

2023年度  
高崎商科大学教職研究年報  
(前期号)

高崎商科大学  
*Takasaki University of Commerce*

## 『2023年度 高崎商科大学教職研究年報』(前期号)の刊行と配信に寄せて

ここにリニューアルした同年報(以前は2004年度より「検証・教育実習」「省察集」「教職課程年報」として上木した)を刊行しホームページに配信することができてホッとしている。本書は、教職課程の総括組織であり「全学的に教職課程の効果的・効率的な実施を図る」(文部科学省)ために学内に設置された「教員養成カリキュラム検討委員会」及び「教育実習委員会」の各細則「業務・協議事項」、そしてまた「高崎商科大学教職研究年報発行規則 第1条(発行の目的)」に則り、作成されたものでもある。

とりわけ本「前期号」においては、学術論文、2022年度の年末と年始に授業研究会と称し、模擬授業合宿を実施した第3学年の「模擬授業」の省察、それを踏まえた教育実習に向けての抱負が記されている。本年度も「模擬授業」には、本学教職課程を履修し、学校教師となった卒業生が手弁当で土産を持参してご指導と励ましをいただいた。そしてもう少しこうしたらもっとよくなるのではないかというアドバイスの文として、ご講評をいただいたご玉稿も賜った(56~61頁参照)。献身的な先輩先生諸君に衷心より万謝する。

ところで本学の教職課程の特徴を特記すれば、一つには先輩と後輩との「縦のつながり」が強いことであり、もう一つは、教生は「学び」の精神を忘れず、一所懸命に研鑽をする根性を身に付けているということであろう。この模擬授業合宿を例にとれば、彼らは2~3回の授業で変身する。誰かが言う。「きれいな授業」ができるようになったと。自信がついたと言うことであろうか。その姿が美しい。「生意気になれ」と教えている。教生たちの変身の過程を一読していただければ幸甚である。願わくば、後に続く教生は実習という大海に船出することになる。進路を見失ったときこの書は、コンパスとして後輩たちを正道へと導いてほしい。この書は教生たちへの何よりの贈り物である。

もちろん脆弱さは覚悟の上で、できるだけ注意深く事実こそくして作成した。しかし、網羅的であるために間違い、誤記、脱字、引用等に不分明なところがあるかもしれない。ご海容いただき、ご指摘をいただきましたら幸いである。何らかの形で訂正をいたしたい。

また、編者たちは、師匠、先輩、友人、後輩等から多くの影響を受けて研究を続けている。ゆえに、社会学者・野村一夫が指摘するように学問修養過程で受けたさまざまな学恩は未来の世代への研究や教育等でお返ししたい(『社会学の作法・初級編【改訂版】』2008年、223-224頁を参照)。無作法はご海容賜りたい。

本書が未来の教育に多少なりとも、また教員になるものにはこの書を使い未来の子どもたちの発達のための礎に、さらにまた、教育や社会の発展のためにいくらかでも寄与し、公益のためになることができたならば、編者たちの望外の喜びである。

2024年1月

菅原 亮芳



# 『2023年度 高崎商科大学教職研究年報』 (前期号)

## 目 次

『2023年度 高崎商科大学教職研究年報』(前期号)の刊行と配信に寄せて……………(i)

### 目次

#### I 学術論文

日本近代「学習指導案」の形式起源の再整理と未来の「教科・科目」・「特活」・「総合的な探究の時間」の  
その形式に関する試論的研究……………下山寿子 菅原亮芳(1)

進路指導・キャリア教育における「進路情報」の意義と役割に関する研究  
—1886から1899年まで刊行の「進学案内書」に見る「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」—  
……………下山寿子(36)

#### II 模擬授業とその省察……………(44)

牛木 大地 大山 怜央 小川 雪音 笠本 樹 神津 歩希 櫻澤 竜 敷地 紅音 長 優永  
中村 龍也 庭野 子龍 星野 壮太 堀 瑞穂 (50音順)

#### III 現任教員からの講評……………(56)

菊池 紫鶴華(埼玉県立岩槻商業高等学校・教諭)  
夏目 智明(群馬県立下仁田高等学校・教諭・地公臨)  
二瓶 雅季(高崎商科大学附属高等学校・教諭)  
福田 彩乃(高崎商科大学附属高等学校・教諭)  
桑原 良典(高崎商科大学附属高等学校・教諭)  
笠井 昭宏(長野県軽井沢高等学校・教諭) (50音順)

#### IV 一つの学習指導案(櫻澤 竜)……………(62)

#### 巻末資料……………(66)

- ・高崎商科大学教職研究年報発行規則
- ・高崎商科大学教職研究年報執筆要項

学術論文執筆者紹介

奥付



# I 学術論文

## 日本近代「学習指導案」の形式起源の再整理と未来の 「教科・科目」・「特活」・「総合的な探究の時間」の その形式に関する試論的研究

下山 寿子 菅原 亮芳

### はじめに

本稿は「学習指導案の形式はいつ成立し、どのように変化したのか」という問いと、それを踏まえて「教生のための学習指導案の形式はどうあったらよいのか」という問い、つまり2つの問いに、これまでの先行研究の紹介と整理をしながら、文部科学省発行の公的資料を駆使しつつ、筆者たちなりに現代求められているのであろう学習指導案の形式を試論的に提示することを目的としたい。稲垣忠彦研究(稲垣1997)によって戦前はその形式は定型化されたことが解明されたが、ここでの仮説は戦後は多様化したのではないか、その大きな変化は学習指導要領の変遷と評価規準の仕方が影響しているのではないかということである。しかし、ここではより研究の範囲を限定し、かつ学習指導案とはいえども、教科・科目によって、またその性格上より異なる多様な指導案が作成されるだろうから、専門高校・専門学科、なかでも商業科「簿記」と「総合的な探究の時間」と「高校ホームルーム活動」の3種類を学習指導案の形式を提示したい。

そしてこの研究が、教生たちが、模擬授業や研究授業の時の参考となる学習指導案となることができたならば望外の喜びである。

ところで筆者たちは2022年に本学の共同研究費により『知識基盤社会』(Knowledge Based Society)における日本の次世代の教師の『専門性・専門職性』の形成に役立つ『教職科目』テキストの再構築に関する文献学的研究をテーマとして研究を進めてきた。その研究のプロセスで「日本の次世代の教師の『専門性・専門職性』の形成」のための教職課程テキストを再構築にするにせよ、「教師の『専門性・専門職性』」は授業を計画することにあると仮定し、具体的には学習指導案の形式の定型化をどうするのかという切実性のある問いに遭遇した。そこで、関係文献等を渉猟した。結果、満足のものはいくもなかった。筆者たちで作成する必要性に迫られた。そこで、幾度か議論を重ね、筆者たちの学習指導案の形式ができた。その成果を踏まえて、第一陣としてそこで、菅原が商業科「簿記」の学習指導案と「凡例」を作成し、学生たちにも協力してもらい修正を加えつつ検討し、なんとか学習指導案の完成に漕ぎ着けた(IVの櫻澤さん作成の学習指導案を参照)。その後、このような実践を踏まえて、菅原の「凡例」に下山が文献を加えて、今回掲載する「引用する文献・資料等」(資料1)としてリスト化した。そして下山は、このような研究経過を踏まえて「総合的な探究の時間」と「特活高校ホームルーム活動」の学習指導案の形式を作成した。研究初発の「教生のための学習指導案の形式はどうあったらよいのか」という問いに、解としてどのような可能性と課題を見いだしたのかを整理報告したい(菅原亮芳)。

執筆担当

「1. 4- (2), 4- (3), おわりに、資料 1 と 3 と 4」 下山

「はじめに、2. 3. 4- (1)、資料 1 と 2」 菅原

## 1. なぜ学習指導案の書式にこだわるか

筆者たちの中で菅原は着任以来2023年度で約21年間、大学の教職課程を担当した教員である。教育原理、教職論、教育課程論、総合的な学習・探究の時間、教育実習（事前・事後指導）、介等体験指導、教職実践演習を、ある年度までは教育方法、社会科教育法、公民科教育法等という科目も担当していた。一方、下山は学習・発達論、教育相談の理論と方法、生徒・進路指導論、特別活動論、総合的な探究の時間、道徳教育の研究、教育実習（事前・事後指導）、介等体験指導、教職実践演習を担当した。

そこでいつも頭を抱えていたのは、「いかなる学習指導案の形式（フォーマット）が授業の効果を引き出し、さらに深化し、あるいは進行の効率を助けるか」ということであった。

インターネット等で夥しい、膨大な指導案をアトランダムに拝見させていただくと、学習指導案の形式は多種多様で何を定型としたらよいのかわからず苦しんだ。また、定型しないことが、よい「定型」なのかもしれないとも考えるようになった。

そこで筆者たちも未熟ながら様々な学習指導案の形式を作成してきたつもりでいる。けれども、現段階ではどれも納得できる学習指導案の形式とはなっていなかった。

ところが、2008年度・平成20年の学習指導要領改訂を契機にして、2018年度・平成30年3月告示の学習指導要領が「観点別学習状況評価規準」を示したことによって、その悩みの解決に大きな示唆が与えられた。

そしてわかった。なぜ筆者たちの納得できる学習指導案を作れなかったか。その理由は「探究学習」としての、言葉を換えれば「問題解決学習」としての学習指導案作成ができなかったからであったと。

今回の学習指導要領、なかでも、以下の資料群は、筆者たちの理想とする学習指導案作成に大いなる応援歌となった。

- ・文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説特別活動編 平成30年7月』東京書籍
- ・文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編 平成30年7月』学校図書
- ・文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編 平成30年7月』東洋館出版
- ・文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編 平成30年7月』実教出版
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年12月17日）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【高等学校 専門教科】』東洋館出版社
- ・文部科学省（2023）『今、求められる総合的な探究の時間の展開（高等学校編）』アイフィス
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年8月）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 総合的な探究の時間編』東洋館出版社 製本版
- ・文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター（2023年5月）『特別活動指導資料 学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】』東京書籍
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年8月）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 特別活動』製本版

そこでこれらの学習指導案の内容を組み入れつつ、菅原は、反面教師として学習指導案の形式を「問題解決学習」の指導案ではなく、知識・技術注入型、教師主導型の指導案の形式で作成してみたことにした。具体的には知識・技術注入型の指導案の形式として作成するのは教科「商業」・科目「簿記」のそれである。一方下山は学習指導案の形式を「問題解決学習」の指導案を作成することにした。具体的には「特別活動」なかでもホームルーム活動（進路指導・キャリア教育）を対象とし、加えて「総合的な探究の時間」の学習指導案をも作成した。

指導案を作成する上で多くの先行研究のお力をお借りした。その文献は資料1「引用・参考文献・URL一覧」【凡例】として掲げた。感謝する（下山寿子）。

## 2. 先行研究の整理－教案・教授案は、そして学習指導案はいつ作られ、定型化したか－

### （1）先達たちの研究成果について

教案・教授案は、そして学習指導案はいつ作られ、定型化したか。この問いへの解に困惑した。何が学習指導案の形式なのか、どの指導案の形式が踏襲され、どう改定されたのか、先行研究からでは判明しないのである。繰り返しになるが、アトランダムにインターネットで検索すると「学習指導案」と際限のない指導案にヒットする。しかし多種多様である。学校独自のもの、教育委員会【教育センター】指定のもの、はたまた先生方独自に作成したものなどである。学習指導案のモデルは明治期には定型されたことは稲垣の研究（稲垣1997）で解明されたが、その後、いつ、誰が改定したものなのか。文部省が提示したものなのか、それとも何らかの理論に基づいて行われたものなのか、明治期に刊行された教育雑誌に掲載された学習指導案をまねたものなのか。皆目見当がつかない。仮説としては、筆者は稲垣研究が「教案」「指導案」の原初的研究の最高峰・金字塔ではないか、と定位した。

しかし、稲垣研究を教案・指導案の歴史という観点から整理する前に、ここでは先達たちはどう言っているのかを探ってみた。その研究成果に学び、その果実の内容を再整理してみることとした。先行研究には、例えば二宮宏之（2017）「学習指導案の歴史的変遷とその役割に関する研究」（全国数学教育学会誌『数学教育学研究 第23巻第2号』73－82頁、[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jasme/23/2/23\\_73/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jasme/23/2/23_73/_pdf) 2023年7月8日アクセス 最終検索確認日）や教育学博士、吉本均（1988）『続授業成立入門』（明治図書、吉本均（1988初版・1992年本閲覧））がある。なかでも吉本は副題で「『呼びかける』指導案の構想」と主張した。戦後の教育界に大きな影響を与えた書物であると、筆者たちは考えている。

### （2）辞書・辞典・事典

ここでは、いくつかの事典・辞典に当たってみよう。

管見の限りであるが、例えば広岡亮蔵責任編集（1975）『授業研究大事典』（明治図書）には「週案」「日案」「授業案」「本時授業案（日案）」とその種類がこと細かく記載されている。また横須賀薫編（1990）『授業研究用語辞典』（教育出版）には、項目が設定され、執筆者小林重章の手になる「11 学習指導案」（同書81-82頁）が掲載されている。そして執筆者、小林は「指導案、授業案ともいう」といい「古くは教案、教授案といった」というのである。そして「『月案』『週案』『日案』そして『本時案』」に分類され、「『略案』・・・『密案』『細案』『精案』とも呼ぶと指摘している（横須賀、1990、81頁）。

この記述から、筆者は学習指導案には、「月案」・「週案」・「日案」・「授業案」・「指導案」、そして「略案」・「密案」・「細案」・「精案」と、種類も多彩であることを認識することができた。何気なく



学習指導案をとく、「略案」を言ってきたが、こんなに細かいとは驚いた。違いは何だろうか。この点については詳細な調査研究が必要ではあるが、他日の課題とさせていただきたい。

### (3) 起源

翻って学習指導案の起源を先達たちの研究に学び、整理してみよう。例えば、管見の限りだが、教育方法学者・豊田久亀は『教育学事典』（細谷俊夫他編、第一法規、1990年、361頁）において学習指導案の歴史的展開過程に言及し、近代日本においては「若林虎三郎・白井毅編『改正教授術』の『方法論』が本格的な学習指導案の出発点といえる」と述べている（同書361頁）。さらに豊田は「教授案が1945年まで主流を占める」（同書361頁）と述べている。つまり「教授案」という名称が学校現場ではスタンダードな呼び名として使用されていたという意味であろう。たしかに、管見の限りだが、文学博士篠原助市が編んだ『増訂教育辞典』（1935年、實文社、243頁）を紐解いてみると、「教授案 Lesson plans」という項目があった。そこには、「略案」、「精密なる教授案」という意味で「密案」という記述も見られた。さらにまた篠原は「教授案の様式は之を一定するを得ざれ」と記した（篠原1935、243頁）。学習指導案の形式の起源に関しては、記述がない。

ここからわかることは、豊田も指摘しているように戦前は「教授案 Lesson plans」と呼んでいたらしいこと、そして定型の指導案は存在しないことなどがわかる。

さらに調査してみる。そこで岩波書店発行の『教育学事典 第一巻 復刻版』（1983年、414頁）を見てみる。そこには「教案及び指導案〔英〕 lesson plan」という項目があった。教育学者・佐藤熊次郎が執筆している。佐藤は「現在教案又は教授案と呼んでいる」と書いた。学習指導案ではなく「教案」・「教授案」というのである。戦前は。そして「ヘルバルト派の形式的段階」に依り師範学校附属小学校で「教生」が作成する「教授の予定案」であるともいい、「略案」・「密案」という言葉も佐藤は使用している。続けて佐藤は「教案」・「教授案」の形式を「題目・時間配当・教具等を記載」と記すのみである。ここから戦前の学習指導案は「教授の予定案」としての「教案」・「教授案」と呼ばれていたことがわかる。豊田は「教師主導型の指導案、すなわち教授案」と述べている（細谷、1990、361頁）。

このことから、教師主導の学習指導案が「教案・教授」案であることがわかる。では学習指導案、生徒の側に主眼が置かれた指導案はいつ頃から作成されたのか。

この問いにも十分な答えは出せないが、稲垣忠彦・吉村敏之は『日本の教師 5 授業をつくる I 戦前』（ぎょうせい、1993年）を編集した。そこには学習指導という概念は「大正期」（同書6頁）に入ってからとして木下竹次、峰地光重、野村芳兵衛、及川平治らの名前を、稲垣はあげた。これらの面々は、大正自由教育の名のもとに画一教育を批判し「教育改造」を思考した一群の人々で、木下は「学習」という概念を登場せしめたり、峰地は「生活指導からの綴り方運動」を展開した人物であった（民間教育史料研究会大田堯・中内敏夫編（1976）『民間教育史研究事典』評論社、356、408、392、340-341頁より抜粋）。

### (4) 教育学者・故稲垣忠彦の研究に学ぶ

このような問題意識のもとに先行研究を探索してみると、なんと言っても稲垣忠彦『明治教授理論史研究 一公教育教授定型の形成一』（評論社、1977年、稲垣忠彦 寺崎昌男解説（1995）『増補版 明治教授理論史研究』評論社）が金字塔である。

稲垣研究は学習指導案の起源を語る上で欠かせない貴重な研究遺産である。稲垣は、明治30年代ころに、近代日本の「公教育教授の定型化」（稲垣・吉村、1993、1頁）が進んだという大発見をした教育学者である。また、稲垣・吉村は『日本の教師 5 授業をつくる I 戦前』（ぎょうせい、1993年）を

編んだ。そこには先の『改正教授術』や多田房之輔の『教授指南』（1888年、博向堂）等が掲載されている。また、同書で稲垣は『【総解説】』として「戦前における授業改造の歩み」を書いている。本論文を執筆するにおいて大きな水先案内人をつとめくれる史料が満載である（引用は原著に当たっている）。稲垣の大部な研究書、すなわち『明治教授理論史研究－公教育教授定型の形成－』（評論社、1977年）には「教案」に関する言及が詳細になされている。

ここでは、稲垣に教えてもらいながら「教案」の形式（フォーマット）の歴史を素描してみよう。ところで、豊田久亀は『教育学事典』（細谷俊夫他編、第一法規、1990年、361頁）において学習指導案の歴史的展開過程に言及し、近代日本においては「若林虎三郎・白井毅編『改正教授術』の『方法論』が本格的な学習指導案の出発点といえる」と述べている（同書361頁）。さらに稲垣は師範学校のテキストブックであり（稲垣、1977、119頁）、若林虎三郎・白井毅編『改正教授術』の「方法論」も「『教則綱領』を前提とした教授法としてのみ成立を認められる」と指摘している（稲垣、1977、97頁）。

そして稲垣は「『教授方法書』は教案にあたる」（稲垣、1977、98頁）として例示した。ここでは項目のみ以下のように示したい。

「何課教授方法書後ニ掲ゲタル算術、地理、博物ノ部ニ示セル方法書ヲ参考スベシ

第何歩 第何課

一、目的（略）

二、大意（略）

三、題目（略）

四、方法、方法ハ即教授ノ手續ニシテ左ノ如ク区分ス

（一）復習（略）

（二）教授（略）

（三）演習（略）

（四）約習（前略）教師ノ問ト生徒ノ答トヲ記ス。（略）」

（出典：稲垣、1977、98頁より抜粋／若林虎三郎・白井毅編纂『改正教授術』巻一、普及社、和綴じ、1883年、三～四丁より抜粋）。

先の豊田によれば若林虎三郎・白井毅編『改正教授術』の「方法論」は、「授業を4段階分け、それぞれの段階での教師の問いと生徒の答えを正確に書いておくことが説かれている」という（細谷、1990、361頁）。

では、若林虎三郎・白井毅編『改正教授術』の「方法論」の以前には「教案」はなかったのか。この点を克明に解明されたのも稲垣である。

稲垣は『日本の教師 5 授業をつくる I 戦前』（稲垣忠彦・吉村敏之編、ぎょうせい、1993年）に「諸葛信澄『小学教師必携』（1873年、烟雨楼）」を掲載した。

それを紐解いてみると、以下のような学習指導案の形式を見て取ることができる。抜粋して引用する。

「小学教師必携 下等小学

第八級

読物（略） 算術（略） 習字（略） 書取（略） 問答（略）」

（出典：「小学教師必携」国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/library/rarebooks/teaching/375-387/> 2023年7月22日アクセス 最終検索確認日 5-10頁より抜粋）

さらにまた、稲垣は「明治七年九月、東京師範学校の実践モデルとし、その普及をめざして刊行された筑摩県師範学校編『上下小学校授業法細記』」を素材として「小学教師必携」の教案の形式がそのまま採用されている事実を精査し「教授の形式は、もっぱら知識の伝達→暗記を目的とするもの」と断じた（稲垣、1997、98-99頁／国立教育政策研究所 上下小学授業法細記 <https://www.nier.go.jp/library/rarebooks/teaching/375-390/> 2023年7月22日アクセス 最終検索確認日 29-32頁より抜粋）。

そして稲垣は明治20年代には、高峰秀夫と東京師範学校附属小学校教師とで編んだ『改正教授術』（「開発主義」）が学校現場で受け入れたという（稲垣他、1993、5頁）。

眼を転じて、今で言う教育委員会の指導主事的な役割を担った多田房之輔は「編述」（和田豊校関）し、1887年・明治21年9月に『教授指南』（福島 博向堂、全108頁）を出版した。「序」を「明治21年8月15日」（多田、1887）付けで能勢栄が書いている。能勢は、齋藤太郎の研究によれば、彼が1884年福島師範学校兼中学校長になったとき福島に多田を招聘した人物である、と記述している（「能勢栄」唐澤富太郎編著（1984）『図説 教育人物事典 上巻』ぎょうせい、688頁より要約）。その能勢は、「序」で「先年白井毅若林虎三郎君ト云フ人ガ教授術ト云フ書ヲ著述シテカラ教授法ハ追々流行シ」（多田、1887、序より）たという。そして同種の書物が「十余種」出版されと書いている。加えてたしかに「然レドモ是迄世ニ行レテ居ル書ハ大抵其理論『ペスタロッチ』氏ニ采リ其方法ヲ『シエルドン』氏ニ取ラヌハナシ」、が、しかし「多田君教授指南」はその理論をペスタロッチ（開発主義）に依拠してはいるものの方法は「全ク君ノ新意想ヨリ出デ」て、『シエルドン』氏流ノ教授中ニ見ザルトコロニシテ、「良書」と絶賛している（多田、1887、序より）。

船越勝は、豊田久亀（『明治期発問論の研究』1988年、122-133頁、ミネルヴァ書房）等の研究に依拠し彼らが多田の『教授指南』は「授業研究会」の意義を主張している点が高く評価されていることを指摘している（「多田房之輔の訓練論に関する教育方法史研究」（奈良教育大学紀要 第44巻 第1号（人文・社会）1995年、奈良教育大学教育実践研究指導センター [file:///C:/Users/sugaw/Downloads/NUE44\\_1\\_275-287%20\(2\).pdf](file:///C:/Users/sugaw/Downloads/NUE44_1_275-287%20(2).pdf) 2023年7月27日アクセス 最終検索確認日、275頁）。その指摘は『教授指南』「第十九節教授ノ批評ノコト」（51-57頁）などがそれに当たるのかも知れない。

では、多田房之輔とはいかなる人物であったのであろうか。

さきに引用した船越勝（1995）の「多田房之輔の訓練論に関する教育方法史研究」は多田の生涯の軌跡を克明に教えている。また、筆者の手元には『多田房之輔氏小傳』（小熊伸一氏より提供されたものである。感謝する。ただし、執筆者・刊行年月日が不明である）、多田房之輔編述（1901）『小学教育百話』（同文館）がある。

さらに、ここでは、麻生千明の研究に学びつつ丸括弧を用いて「小傳」の記述や『小学教育百話』で補筆することとする。麻生によれば、多田は、1862年（文久）に千葉県に生を受け、1881年に千葉師範学校卒業、初等学校教員となっている。麻生や船越によれば、多田が福島県の小学校教員（主任・「一等訓導」と初等教員の巡回指導教員（県学務課官吏）となったと記す。のち「小学督業」（1887年3月文部省設置、後の1887年3月「郡視学」に変更、現在の指導主事あるいは視学官に当たるのではないかと思われる）に選出された。多田は、「開発主義」の教授法を基盤に多くの授業研究を行い授業展開上注意を付与するために同書を編術したものと推量される、と麻生は言う（「多田房之輔」唐澤富太郎編著（1984）『図説 教育人物事典 下巻』ぎょうせい、41-42頁より要約／船越、1995、276頁）。

多田の『教授指南』の「第十二節 教案ノコト」に掲載された「教案」の形式を以下に掲げる。

「何科教案

一、目的（略）

- 二、大意（略）
  - 三、題目（略）
  - 四、方法、方法ハ即教授ノ手續ニシテ左ノ如ク区分ス
    - （一）復習（略）
    - （二）教授（略）
    - （三）演習（略）
    - （四）約習（略）」
- （出典：多田、1888、30－33頁より抜粋）

ところで、稲垣は、「教案」が教育実践上の問題として俎上に上がる時期は、明治25、26年以降、そこには「ヘルバルト主義」の影響が色濃くある（稲垣、1997年、135頁）が、明治30年代にはヘルバルト主義を理論的プラットホームとした教案が普及した、と指摘する（稲垣、1997、185－191頁）。そして丹念に「教案」を収集し、分析を行っている。

当時刊行されていた教育総合雑誌を渉猟整理し、明治30年以降、教授案が議論の中心になったことを解明している（稲垣、1997、186－187頁）。教案のフォーマットに関して稲垣は自ら渉猟した教案を提示している（稲垣、1997、244－296頁）。それらを史料として眺めてみると、各県によって多様であるが、概略整理すると、

- 「一 題目
- 一 教材
- 一 目的
- 一 準備・教具
- 一 教法あるいは取扱方」

となっている（稲垣、1997、246、255、257－258、362－263、270頁より作成）。

#### （5）峰地光重論文の紹介

峰地は1925年に教育世紀社の機関誌『教育の世紀』（10月1日号、86－91頁）に「学習指導案に対する考察」という一文を掲載した。この峰地論文は稲垣・吉村（1993）に所収してあるが、原文を入手した。

吉村敏之によれば峰地は、従来の「教授案」を、なぜこの教材を使用するのかを考えて授業するのかという観点が希薄としていると批判した教育実践家という（稲垣・吉村1993、206頁）。

峰地（1925、86－91頁要約）は学習指導案とは「隔週に関する一切の学習の指導の予案を含め」たもの、つまり「予案を含め」とは「週案」「日案」を含めてとのことであると記す。峰地は学習指導案の必要性は認めているが、しかし「口指導案の形式」という一節で「指導案の形式は自由であってよい。題目とか目的とか、予備とか教授とか、整理とか、そんな段階は堂であってもいい。そんな形式に束縛されることは、書く心持に専心出来ない」というのである（峰地1925、89頁）。そして「囚はれたり」、「何等の価値なきものとして一蹴し去る」のではなく「価値相応に生かせ」と述べている（峰地1925、91頁）。なぜならば吉村も指摘しているが峰地は学習指導案とは「生命要求の表現」であるとしている（峰地1925、83頁）。このことは「やぶれかぶれ」で授業をするのではなく「型を破れ」「型からの超越」（峰地1925、90頁）を意味していよう。大正自由教育の影響、生活綴り方教員としての実践から、峰地は学ぶものの側に立った学習指導案の重要性を指摘したのであろう。画一的



教育をヘルバルト教育学派を超えた学習指導案が登場したのは1925年、大正の終焉の時期のようである（菅原亮芳）。

### 3. 戦後の教育課程史における平成30年の学習指導要領の位置づけ

－国立教育政策研究所教育課程センターの「評価基準、評価方法等の研究開発」の歴史的意味－

国立教育政策研究所長・伊勢呂裕史の言を要約すれば、2000年教育課程審議会答申、2002年度から小・中学校学習指導要領全面実施、評価は「目標に準拠した評価」とされたことにより国立教育政策研究所教育課程研究センターでは「平成13年1月から評価基準、評価方法等の研究開発」を推進したという（「評価基準、評価方法の工夫改善のための参考資料－評価基準、評価方法等の研究開発（報告）」の「はしがき」（平成14年2月 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/houkoku/hasigaki.pdf> 2023年8月8日アクセス 最終検索確認日））。

この研究開発は戦後日本の教育課程の歴史を鳥瞰するとき画期的なカリキュラム開発と位置づけられると考える。

なぜか。それは「教科か、問題解決学習か」（別言すれば「生活か、科学か」「分化か、総合化か」（田中耕治編著（2018）『教育方法と授業計画』協同出版、21－27頁より抜粋））という二項対立の教育課程を巡る議論に一定の終止符を打つ可能性ははらんでいたからである。

この問題に一定の決着をつけたのは、2016年の12月21日付けの中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）』である。

この答申は、先に述べた二項対立の教育課程を巡る命題に一定の方向性を示した画期的な公的文書である。それを基盤として高校の場合は平成30年の学習指導要領が改訂され教科・科目を学ぶコンピテンシーと学習評価すなわち観点別学習状況評価が明確化された。「資質・能力」は法律つまり学校教育法第30条第2項で成文化された。周知のように、それは「知・技」、「思判表」、「主体態」である。

学習評価に関しては2019年1月中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会が出した「児童生徒の学習評価の在り方について」に基づき国立教育政策研究所教育課程研究センターが2021年12月に『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【高等学校 専門教科】』東洋館出版社、同年8月に『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 総合的な探究の時間編』東洋館出版社、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 特別活動』東洋館出版社を刊行した。これらの書物が筆者の手元にある。

このように日本の教育課程の再構築がなされ現在に至っている。もちろん、戦後直後の経験カリキュラムと指導案の形式や系統主義教育よる戦後の学習指導案の形式を、例えば各教科や「特活」、「総探」「総学」の「学習指導要領」の記述の整理を丹念に追う仕事をしなければならないが、ここでは、紙幅の関係もあり、他日としたい（菅原亮芳）。

### 4. 未来の「教科・科目」・「特活」・「総合的な探究の時間」の学習指導案の形式案

ここでは、平成30年を戦後日本の教育課程の転換期と位置づけ、「はじめに」でも述べたが、資料2として専門高校・専門学科、なかでも商業科「簿記」と資料3として「総合的な探究の時間」と資料4として「特活高校ホームルーム活動（進路指導・キャリア教育）」の3種類を学習指導案の形式を提示したい。もちろん学習指導案の形式の参考文献として資料1凡例を付した。

ここでは形式のみとしてドリルした資料3－4には必要事項を付したものを掲載した。

(1) 専門高校・専門学科、なかでも商業科「簿記」

シリーズ本の中では「教育方法」や「教育実習」に比較的指導案に関する記述がある。資料1の文献以外に、例えば、ここでは、中井俊樹・服部律子編(2018)『看護教育シリーズ2 授業設計と教育評価』医学書院、小林隆・森田真樹編著(2021)『新しい教職教育講座 教職教育編 教育実習・学校体験稼働』ミネルヴァ書房、高橋純(2020)『教師のための教育学シリーズ7 教育方法とカリキュラム・マネジメント』学文社、櫻井眞治・矢島昭雄・宮内卓也(2022)『教師のための教育学シリーズ12 教育実習論』学文社、高野和子・岩田康之(2010)『教師教育テキストシリーズ15 教育実習』学文社、深澤広明編著(2014)『教師教育講座 第9巻 教育方法技術論』協同出版、樋口直宏編著(2021)『MINERVA はじめて学ぶ教職 11 教育の方法と技術』ミネルヴァ書房の文献にも学びつつ形式を作成した。

①形式

資料2が専門高校・専門学科、なかでも商業科「簿記」の学習指導案の形式である。

資料2でいかなる形式かを説明する。まずタイトルがある。授業実施の年月日と指導者の氏名と続く。形式は以下の通りである(出典は資料1を参照されたい)。

- I 単元名
- II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等
- III 指導クラスの実相
- IV 本単元の授業指導目標と評価規準

- (1) 授業指導目標
- (2) 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所22021a/2021b 商業より作成)

V 本単元の指導と評価の計画(全○時間)

- 1 時間目 . . . . . ●● (本時)
- 2 時間目 . . . . .
- 3 時間目 . . . . .

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第○次 (○時間)					

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

VI 本時の授業指導計画

- (1) 本時の位置付け
- (2) 本時の授業指導目標
- (3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所文部科学省、2021a/2021b 商業により作成)

- (4) 授業で準備するもの
- (5) 学習形態と生徒同士の対話
- (6) 授業の展開過程

段階	学習内容と活動 (生徒)	支援・指導上の注意点 (教員)	評価の規準	評価方法
導入 (○分)				
展開1 (○分)				
展開2 (○分)				
まとめ (○分)				

## VII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知・技			
思 判 表			
主 体 態			

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidouairyuu.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

## VIII reflection sheet

## IX 板書計画(割愛)

板書計画
------

## ②記述上の注意点

まず「VI 本時の授業指導計画、(1) 本時の位置付け(=なぜこの単元を学ぶのか)が重要である。なぜこの単元を学ぶのか、そしてこの単元は科目・教科の系統性から見た場合どのように位置付くのかをきちんと示さなければならない。学ぶ者はあのときに習得したあの考え方、知識・技術を上に今があることを教える側は示さねばならない。

第二に評価規準と観点別学習状況の示し方である。学習指導要領の記述をそのまま転記するのではなく、何を学んでほしいのか、何をどこまで理解・習得させようとしているのか、そのためにはどのような方法で客観的に評価するのという思考をつねに循環させねばならない。特に「主体態」は客観的と主観が入り交じるが、つねに客観的エビデンスを意識して記録する必要がある。生徒は仕分けができたか、その仕分けの仕方を他の生徒に説明できるか等を明確に評価すべきであり、その具体的な手立てが必要である。評価ができること、したいこととは区別すべきである。

第三には「簿記」という科目の性格もあると思うが、板書計画が頗る重要である。板書計画があれば授業はできる。

第四には、「II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等」を明記すべきである。これまで探索した学習指導案にはこの記述がない、中には「準備」の中に教科書の記述が見られる程度ある。教材研究は何に依ったかを書いておくことはその後に続き同じ単元を行うときの追試となる。

## ③課題

いつも悩むのであるが、台本を作らせるべきかどうか。二つには生徒の反応を書かせるべきかである。多分、簿記の場合は検定をにらんでの指導となるので、反応というよりはここで間違えるな、こう考えたからという生徒のミスを見出すことは可能なように思われる。もちろん筆者は会計学が専門ではないが、これまでの指導経験から確信している(菅原亮芳)。

### (2)「総合的な探究の時間」

資料3が「総合的な探究の時間」の学習指導案の形式である。筆者たちは共同研究という形を取り「教職科目」テキストの再構築など大きな看板を掲げた。そして現在刊行されて入手できるシリーズ本や教育関係叢書を収集した。シリーズでなく単発の関係文献も所有しているが、あくまでシリーズの中の「総合的な探究の時間」あるいは「総合的な学習の時間」を一冊本として刊行している出版社は少ない。もちろん筆者の検索能力に問題があるのかも知れないが、「教育課程」「特別活動」と銘打っている本の一章として組み込まれている場合が多いように見て取れる。

このような中でも、しかし資料1の文献以外に、森田真樹・篠原正典編著(2021)『新しい教職教育講座 教職教育編⑧ 総合的な学習の時間』ミネルヴァ書房、佐藤真・安藤福光・緩利誠編著(2023)『総合的な学習の時間』ミネルヴァ書房は注目される。しかし、「総合的な探究の時間」となる発見できなかった。そこでシリーズ本ではないが朝倉淳・永田忠道共編著(2019)『総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の新展開』学術図書出版社、中園大三郎・松田修・中尾豊喜編著(2020)『総合的な学習・探究の時間の指導』学術研究、高橋陽一編(2019)『総合学習とアート』武蔵野美術大学出版局、小玉敏也他編著(2020)『総合的な学習/探究の時間』学文社、村川雅弘他編著(2018)『総合的な学習の時間の指導法』日本文教出版にも学び、援用しながら以下のような形式を作成してみた。

#### ①形式

「総合的な探究の時間の学習指導案：〇〇年度〇高校 総合的な探究の時間 〇組〇日 学習指



導案」して「〇〇〇〇年8月〇日」、「指導者 〇〇 〇〇」とした。

I 単元名(単元名・課題名)

「・・」(〇時間)

II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等

III 指導クラスの実相

IV 本単元観・授業指導目標・評価規準

- (1) めあてと観点と方法
- (2) 文献・テータなどの情報収集
- (3) 各科との連携
- (4) 学習形態と地域連携
- (5) 願い
- (6) 先行研究

V 単元設定の理由

- (1) 生徒の実態
- (2) 理由と考察・キャリアとの関わり
- (3) 指導観

VI 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019、文部科学省、2023、国立教育政策研究所2021総合的な探究の時間編により作成)

VII 本単元の指導と評価の計画(全〇時間)

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考(評価規準・評価方法)	
				評価規準	評価方法
課題把握 (7時間) 6-9月					
情報収集 (4時間) 9-10月					
整理・分析 (4時間) 10-11月					
まとめ・表現 (5時間) 11-12月					
振り返り 12月1日					

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 総合的な探究の時間編』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatu/shidousiryu.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日により作成)

Ⅷ 本時の授業指導計画

- (1) 本時の位置付け
- (2) 本時の授業指導目標
- (3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019、文部科学省、2023、国立教育政策研究所2021総合的な探究の時間編により作成)

- (4) 授業で準備するもの
- (5) 学習形態と生徒同士の対話
- (6) 授業の展開過程

段 階	ねらい・学習活動	指導ポイント (留意事項)	評価の規準と方法	
			評価の規準	評価の方法
①課題の確認				
②本時目標確認				
③学習活動確認				
④記録者の確認				
⑤情報収集・整理・分析				
⑥グループ				
⑦何がどこまでできたか、 何が課題かの発表。				
⑧質疑応答				
まとめ・表現 振り返り（自己評価）				
次回の予示				

(文部科学省、2019、文部科学省、2023により作成)

Ⅷ 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知・技			
思 判 表			
主 体 態			

(出典：国立教育政策研究所2021、総合的な探究の時間編により作成)

- IX reflection sheet
- X 板書計画 (割愛)

## ②記述上の注意点

第一にテーマ設定が重要である。探究テーマの確定には時間を沢山使わなければならない。そのテーマは1学年から3学年まで共通するのか、共通するとすれば、各学年での作業仮説を設定するためには、カウンセリングのスキルを活用してほしい。「どうしてそのテーマを選択したのか」「意義はどこにあるのか」といったことを尋ねることが大切である。第二にはそのテーマをこれまで手がけてきた人たちは何を解明し、何を課題として残したのか、その究明が必要である。第三には何を根拠・論拠にするのか、素材の確定が重要である。第四にはこの探究を通してどんな力をつけたいのかを明確にすることが大切である。実施工程は地味であるが、作業量は膨大である。

## ③課題

課題は、第一には探究はめんどくさいと思わないこと、第二には教職員全員で関わること、第三には発表をすることであるが、これを実施するのは至難の業である。教科科目を再編するような気概が必要とされるであろう。第四には菅原も指摘していたことではあるが評価規準は達成可能な目標を設定する必要がある(下山寿子)。

### (3) ホームルーム (HR) 活動

資料4が「特別活動・ホームルーム活動(進路指導・キャリア教育)」の学習指導案の形式である。以下のようなプロットも設定している場合もある。

#### 「II. 考察

- (1) 単元観 or 教材観 or 教材の系統・・・単元の系統性(前後の単元との関連性)
- (2) 生徒観・・・意欲と志、既有(習)知識・技術(躰きやすいところ)の定着度
- (3) 指導観あるいは Nothing・・・知識・技能の定着を図る(例:確認テスト・練習問題・宿題とその回収等)」

ところで、先に記したシリーズ本や叢書の中での「特別活動」を丁寧に拝見してみるが、なぜか、ホームルーム活動学習指導案は少ないように思われる。資料1以外に、以下の文献にも学びつつ形式を作成した。

中村豊・原清治編著(2020)『新しい教職教育講座 教職教育編 特別活動』ミネルヴァ書房

林尚示編著(2022)『教師のための教育学シリーズ9 特別活動改訂二版』学文社

藤田晃之・森田愛子編著(2021)『新教職課程演習 第8巻 特別活動・生徒指導・キャリア教育』協同出版

山田浩之編著(2022)『教師教育講座 第8巻 特別活動論 改訂版』協同出版

吉田武雄・京免徹雄編著(2020)『MINERVA はじめて学ぶ教職 14 特別活動』ミネルヴァ書房

上岡学・林尚示編著(2020)『アクティベート教育学⑩ 特別活動の理論と実践』ミネルヴァ書房

単行本のお力もお借りした。田沼茂紀(2018)『未来を拓く力を育む 特別活動』北樹出版がそれである。

## ①形式

○○年度特活 HR 活動((3)一人一人のキャリア形成と自己実現)・学習指導案 ○組○日

○○○○年○月○日

指導者 ○○ ○○

I 議題 OR 題材・学年

「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」(○時間)

II 主な出典としての学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT 機器と参考文献等【凡例参照】

III 生徒の実態と議題選定、題材設定の理由

- ①クラスと生徒の実態と目指す生徒像
- ②議題選定
- ③題材設定の理由

IV 授業指導のねらいと

- (1) めあてと観点と方法
- (2) 文献・テータなどの情報収集
- (3) 学習形態と地域連携
- (4) 願い

V 本議題もしくは題材における評価の観点と授業評価規準

よりよい生活を気づくための 知識・技術	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高特別活動』、文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019、文部科学省、2021により作成)

VI 本単元の指導と評価の計画(全○時間)

- 1 時間目・・・・・・・・●● (本時)
- 2 時間目・・・・・・・・
- 3 時間目・・・・・・・・

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第1次 (○時間)					
第2次 (○時間)					
第2次 (○時間)					
第3次 (○時間)					

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 特別活動』 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryu.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021特別活動により作成)

VII 本時の授業指導計画

- (1) 本時の位置付け
- (2) 本時の授業指導目標
- (3) 本時の評価規準の議題もしくは題材における評価の観点と授業評価規準

よりよい生活を気づくための 知識・技術	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 特別活動』、文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019、文部科学省、2021により作成)

(4) 授業で準備するもの

(例示) 教科書、「キャリアノート」、ワークシート、リアクションシート、筆記用具

(5) 学習形態と生徒同士の対話

(例示) 一斉学習、グループワーク

(6) 授業の展開過程

段 階	ねらい・学習活動	指導ポイント (留意事項)	評価の観点と方法	
			評価の観点	評価の方法
<b>【導入】</b>				
(1) 事前の指導と 生徒の活動				
(2) 記録者の確認				
(3) 司会				
(4) 提案理由				
<b>【展開】</b>				
(1) 本時の指導と 生徒の活動				
①活動の開始				
②活動の展開 ・質疑応答の内容 ・決定事項(合意形成)				
③活動のまとめ (意思決定)				
<b>【終末】</b>				
①事後の指導と生徒の 活動 実践の要約 振り返りとしての課題 次回の予示				

(文部科学省2019、国立教育政策研究所教育課程研究センター2023、国立教育政策研究所教育課程研究センター2021により作成)

## VIII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知・技			
思判表			
主体態			

(小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm) 2021年6月28日アクセス 最終検索確認日国立教育政策研究所、2021、特別活動により作成)

## IX reflection sheet

## X 板書計画(割愛)

### ②記述上の注意点

教科外活動、教育活動領域の教育活動の素晴らしさは正答主義ではないというところにある。「徳目」が活動の前提となっているわけではなく、ある課題・題材・議題に対して解の発見に向かって今出せる最も納得のいく答えを紡ぎ出し、それを実践を通して検証し、継承や再構築に向かって探究する行為そのものが美しい。そこには多くの対話、励まし、議論そして共感や受容を通して民主主義社会が形成されていくからである。トップダウンではなくフラットな関係が合意形成をもたらし、意思決定への昇華し、打破と構築が生まれる。その意味で言えば「特別教育活動」ではなく「特別活動」なのであるが、あえて「特別の活動」と呼ばなくても「学び」でよいのではないかと考える。教育支援ではなく学びの支援である。この観点を疎かにして学習指導案は作成できない。生徒の学び、生徒の人生にとって、成長にとって有益なのかを常に考えていかなければならない。

「問題解決学習」の指導案を作成すると、先述したが、文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編 平成30年7月』東京書籍と文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター(2023年5月)『特別活動指導資料 学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】』東京書籍、2023年は非常に注目に値する。

特に文科省が指摘する「ホームルーム活動の学習過程」すなわち「①問題の発見・確認」→「②解決の方法」→「③解決方法の決定」→「④決めたことの実践」→「振り返り」→「次の課題解決へ」という探究サイクルは、まさしく「総合的な探究の時間」と同様、問題解決的学習指導案を作成する上での重要な示唆を示している(文部科学省2019)

### ③課題

ここで課題となるのは、教授者としての教員の力量はもちろん研究者としての力量が必要となることであろう。「総合的な探究の時間」同様、研究スタイルを獲得することであろう、特に先行研究の調査能力と構想力が求められよう。

さらに先にも述べたが「評価規準」と「観点別学習状況」の見極めであろう。評価できる活動であってほしいと願う(下山寿子)。

## おわりに

「教生のための学習指導案の形式はどうあったらよいのか」という問いを設定した。どこまでその問いに答えられたかは心許ない。「教生のため」とは「教えるということはどういうことなのか」という問いともリンクする。

本学では第3学年の年末・年始に教育実習に漕ぎ出す教生に模擬授業合宿という授業研究会を実施して久しい。先輩教員が手弁当で指導に向いてくれる。その中の1人、埼玉県の高専の専任教諭、菊池紫鶴華先生は「簿記の授業をされる3年生にアドバイスさせていただけるなら以下のことをお伝えください」として以下の一文を恵送下さった。彼女の許可を得て引用する。

### ① 板書について

- 仕訳については均等割り付け、数字の大きさは2分の1（実教「新簿記」50頁を参考に）
- 帳簿の線は赤チョークを使う。
- 目立たせる箇所は赤以外のチョークを使うのが望ましい（赤字記入させる箇所と混同させないため）

### ② ワークシート等の作成について

- エクセルよりもワードの「表」で作成するのが望ましい（エクセルだと教科書にあるような形が作りにくい）
- 金額は斜体文字にすると見やすい（教科書も斜体になっている）
- なるべく教科書に合わせて作ると見やすい（例）「、」→「,」や書体など

### ③ さいごに

検定合格を意識しすぎないように。検定はあくまで手段です。

学習指導要領をもとに授業案を作成しますが、自分がその単元に向き合って、

「その単元で何を感じてほしいのか、考えてほしいのか？」“自分の想い”をのせてください。

上手くいかないことだらけだと思いますが、真摯に担当する単元、目の前の子どもたち（想像）に向き合っ  
て頑張ってください。」（菊池紫鶴華先生 memo2023年より）

このことは授業を創る上で重要な指南である。教師の願い、生徒がこれからの人生を歩んでゆくとき、この時間の授業が持つ意味の大きさを肝に銘じよと言うことであろう。授業をこなすのではなく、想像力を働かせて創ることを示唆していよう。

今回の作業を通して、学習指導案には教科・科目の中でも「知識・技術」に特化した指導案、「知識理解技術取得学習指導案」と「問題解決的学習指導案」である。

「知識理解技術取得学習指導案」は稲垣研究で解明されているようにヘルバルト主義的教育学の影響が濃く出ているが、問題解決的学習はペスタロッチ、デューイの影響が大きいように見て取れる（田中耕治ほか著（2019）『新しい時代の教育方法 改訂版』有斐閣アルマ、27-28, 51-57頁を要約）。

指導案の形式をリニューアルしたところで、「打てば響く」授業ができるわけではないが、教生たちが、授業をする上で、あまり混乱しないで作成できる指導案の形式にはなっているように思われる。

「知識理解技術取得学習指導案」と「問題解決的学習指導案」がリンクした学習指導案が求められるが、教科の再編なしにはできないのだろうか。

この点に関して教育学者・寺崎昌男は『「教える」ということを掘り下げる』という一文において「教え方の深み」とは教育方法の技術は授業の中に組み込まれて効果が生まれる、「受け持ちの

先生のオリジナルな着想」が大切、そして「子ども。生徒・学生たちの『学ぶ権利』の保障の営み」であると述べている（主体的学び研究所編・発（2021）『主体的学び7号』16-17頁）。学ぶものの側が自由に自律的に学ぶ権利を保障するかが教えるということであると述べている。

教生たちがさらに生徒の成長を促す指導案として改定してくれることを切望するが、寺崎は「授業研究の伝統と蓄積を学ぶ」（17頁）ことが重要であるという指摘はまさにその通りである。未来を予測はできないが、歴史に学ぶことによってある種の方向性は出せるのである。そこに新しく学習指導案の概念を刷新する力があるのである。

指導案の形式を作成する上で参考としたリストは資料1として掲げた。そちらを参照されたい（下山寿子）。

#### 【謝辞】

国会国立会図書館、玉川大学教育学術情報図書館、高崎商科大学図書館、には複写依頼などで大変世話になった。また埼玉県岩槻商業高校菊池紫鶴華先生には貴重なご助言を賜った。ここに御礼申し上げたい。

#### 【付記】

本研究は本学の令和4年度共同研究費による成果の一部であることを明記し、ここに感謝する。



## 資料 1

菅原亮芳・下山寿子「引用・参考文献・URL 一覧」【凡例】【凡例・例言20240109改定】

学習指導案（フレームワーク等）の作成にあたっては以下の学習指導要領・教科書・問題集・参考文献、資料等を参照、参考として創見を志して作成した（順不同で掲載）。多くの先行研究等に感謝申し上げる。

### 【学習指導要領・教科書・問題集・参考文献等リスト・順不同】

若林虎三郎・白井毅編（1883・明治16年）『改正教授術 卷一～三』普及社

齋藤喜博（1977）『齋藤喜博全集 6 授業の展開等所収』国土社

齋藤喜博（1977）『齋藤喜博全集 4 授業入門等所収』国土社

吉本均（1988）『続授業成立入門』明治図書

吉本均（1985初版・1990年本所有）『授業成立入門』明治図書

横須賀薫編（1990）『授業研究用語辞典』教育出版

稲垣忠彦（1966）『明治教授理論史研究』評論社

稲垣忠彦 寺崎昌男解説（1995）『増補版 明治教授理論史研究』評論社

稲垣忠彦・中野光・寺崎昌男編（1993）『日本の教師 5 授業をつくるⅠ戦前』ぎょうせい

稲垣忠彦・吉村敏之編（1993）『日本の教師 7 授業をつくるⅢ合科・総合学習』ぎょうせい

稲垣忠彦・中野光・寺崎昌男編（1993）『日本の教師 5 授業をつくるⅠ戦前』ぎょうせい

峰地光重（1925）「学習指導案に対する考察」『教育の世紀』第3巻第10号、86-91頁、教育の世紀社

秋田喜三郎（1926）「わが読方の学習指導案」『学習研究』目黒書店、第5巻第3号、84-92頁

大浦茂樹（1932）「理科学習指導案論」『学習研究』目黒書店、第10巻第10号、54-59頁

清水甚吾（1933）「理科学習指導案論」『学習研究』目黒書店、第11巻第8号、40-45頁

木下竹次（1934）「学習指導案建設の顕微口幽」『学習研究』目黒書店、第13巻第11号、5-12頁

池内房吉（1934）「代数学習指導案」『学習研究』目黒書店、第13巻第11号、127-139頁

（雑誌『学教研究』の記事は、教育ジャーナリズム史研究会編（1989）『教育関係雑誌目次集成 第Ⅱ期・学校教育編』（第9・10巻より抽出したものであることとお断りしたい）、日本図書センター）

下瀬貞和（1934）「図画学習指導案についての或る日の会話」『学習研究』目黒書店、第13巻第11号、186-188頁

郷土教育連盟編（1932）『郷土教育学習指導案』刀江書院（中野光編（1993）『日本の教師 8 カリキュラムをつくるⅠ学校での試み』ぎょうせい、吉村敏之解説に教えられた）

郷土教育連盟編（1937）『郷土教育学習指導案』刀江書院（中野光編（1993）『日本の教師 8 カリキュラムをつくるⅠ学校での試み』ぎょうせい、吉村敏之解説に教えられた）

二宮宏之（2017）「学習指導案の歴史の変遷とその役割に関する研究」全国数学教育学会誌『数学教育学研究 第23巻第2号』73-82頁、[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jasme/23/2/23\\_73/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jasme/23/2/23_73/_pdf) 2023年7月8日アクセス 最終検索確認日

細谷俊夫（1986）『教育方法 第3版』岩波書店

片山宗二・田中耕治編（2005）『学びの創造と学校の再生』ミネルヴァ書房

日本商業教育学会編（2011）『教職必携最新商業科教育法』実教出版

日本商業教育学会編（2019）『21世紀の商業教育を創造する商業科教育論』実教出版

西村修一監修 笠木秀男編著（2021）『商業科教育法』東京法令出版

文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説特別活動編 平成30年7月』東京書籍

文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編 平成30年7月』学校図書

文部科学省 (2019) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 地理歴史編 平成30年 7月』 東洋館出版

文部科学省 (2019) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 商業編 平成30年 7月』 実教出版

柴田義松 木内剛編著 (2013) 『教育実習ハンドブック [増補版]』 学文社

永添祥多他著 (2017) 『高等学校教育実習ハンドブック』 風間書房

小林隆/森田真樹編著 (2018) 『教育実習・学校体験活動』 ミネルヴァ書房

池西静枝他 (2019) 『学習指導案ガイダンス』 医学書院

学習指導案 DB - 群馬県総合教育センター ([http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page\\_id=446](http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?page_id=446) 2021年 3月15日アクセス  
最終確認日、多くの学習指導案を拝見し、大きな示唆を与えられたことを特記したい。)

西岡加奈恵編著 (2020) 『高等学校教科と探究の新しい学習評価』 学事出版

西岡加奈恵 大貫守編著 (2023) 『高等学校「探究の学習」の評価』 学事出版

西岡加奈恵他編著 (2017) 『パフォーマンス評価で生徒の「資質・能力」を育てる』 学事出版

西岡加奈恵・石井英真編著 (2021) 『教育評価重要用語事典』 明治図書

鈴木克明 (2010・2002初版) 『教材設計のマニュアル』 北大路書房

山内祐平編 (2010) 『デジタル教材の教育学』 東京大学出版会

稲垣忠・鈴木克明 (2018・2011初版) 『授業設計マニュアル Ver. 2』 北大路書房

樋口直宏編著 (2019) 『教育方法と技術』 ミネルヴァ書房

小林忠資・鈴木玲子編 (2018) 『アクティブラーニングの活用』 医学書院

鈴木克明 「e-Learning 実践のためのインストラクショナル・デザイン」 日本教育工学会論文誌 29 (3)、197-205頁、  
2005 ([https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjet/29/3/29\\_KJ00004286879/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjet/29/3/29_KJ00004286879/_pdf/-char/ja) 2021年 1月14日アクセス 最終  
確認日)

全国商業高等学校協会 (令和元年 5月) 「資料 新高等学校学習指導要領の実施に向けて」 (<http://www.zensho.or.jp/pa/dl/index.html> 2021年 3月15日アクセス最終確認日)

国立教育政策研究所教育課程研究センター (平成15年 3月) 「評価規準の作成, 評価方法の工夫改善のための参考  
資料 (高等学校) - 評価規準, 評価方法等の研究開発 (報告) -」 [https://www.nier.go.jp/kaihatsu/kou-sankousiryu/h  
tml/index\\_h.htm](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/kou-sankousiryu/html/index_h.htm) 2021年 5月21日アクセス最終確認日

国立教育政策研究所教育課程研究センター (令和 3 成12月17日) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する  
参考資料【高等学校 専門教科】』 東洋館出版社

田中圭 (文部科学省初等中等教育局参事官 (高等学校担当) 付産業教育振興室 教科調査官 国立教育政策研究所教  
育課程センター研究開発部 教育課程調査官) 「新学習指導要領における専門教科『商業』の学習指導と評価の在り  
方 専門教科『商業』における学習指導の在り方 (令和 4 年度日本商業教育学会第32回全国 (愛媛) 大会・配付資料)

田中圭 (文部科学省初等中等教育局参事官 (高等学校担当) 付産業教育振興室 教科調査官 国立教育政策研究所教  
育課程センター研究開発部 教育課程調査官) 「新学習指導要領における専門教科『商業』の学習指導と評価の在り  
方 専門教科『商業』における学習評価の在り方 (令和 4 年度日本商業教育学会第32回全国 (愛媛) 大会・配付資料)

また、商業科に関しては教科書と掲載された例題等や「問題集」は、以下のものを授業教材として使用させていただき自作ワークシートを作成させていただいたことを明記する。ここに感謝申し上げる。

教科書：安藤英義ほか 6 名 『新簿記 新訂版』 (7 実教/商業 709、実教出版、2022年)

青島矢一ほか 8 名 『ビジネス基礎』 (7 実教/商業 701、実教出版、2022年)

並木通男ほか 9 名 『情報処理』 (7 実教/商業 716、実教出版、2022年)

問題集：実教出版編修部編 「最新段階式簿記検定問題集 全商 2 級 改訂版」 実教出版

問題集：実教出版編修部編 「最新段階式簿記検定問題集 全商 3 級 改訂版」 実教出版

(菅原亮芳)

- ・文部科学省 (2023) 『今、求められる総合的な探究の時間の展開 (高等学校編)』アイフィス
  - ・国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年 8月) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 総合的な探究の時間編』 東洋館出版社 製本版
- 佐藤浩章 (2021) 『高校教員のための探究学習入門』ナカニシヤ出版
- 中央教育研究所「総合的な学習の時間」の研究報告
- ① 研究報告 No. 53 『「総合的な学習の時間」の実践的研究 (小学校編) - 当事者に聞く 我が校の歩み』 (平成10年 6月)
  - ② 研究報告 No. 54 『「総合的な学習の時間」の実践的研究 (中学校編) - 当事者に聞く 我が校の歩み』 (平成11年 2月)
  - ③ 研究報告 No. 55 『「総合的な学習の時間」の実践的研究 小学校編/その2 - 当事者に聞く 我が校の歩み』 (平成12年 7月)
  - ④ 研究報告 No. 56 『「総合的な学習の時間」の実践的研究 中学校編/その2 - 当事者に聞く 我が校の歩み』 (平成12年 7月)
  - ⑤ 研究報告 No. 57 『学校を変える「総合的な学習」 - 実践校の歩みから学ぶ -』 (平成12年11月)
- 岡本尚也 (2017) 『課題研究のメソッド』啓林館
- 上野千鶴子 (2018) 『情報生産者になる』筑摩書房
- 近藤克則 (2019) 『研究の育て方』医学書院
- 石川善樹 (2019) 『問い続ける力』筑摩書房
- 梶谷真司 (2018) 『考えるとはどういうことか』幻冬舎
- 戸田山和久 (2014) 『新版 論文の教室』NHK 出版
- 寺崎昌男・立教大学職員研究会 (2016) 『21世紀の大学：職員と希望とリテラシー』東信堂
- 寺崎昌男「教育課題と附属学校の役割 - 『生きる力』と『学ぶ力』を育てる」  
『筑波大学附属駒場中・高等学校研究部 第21回教育研究会 (1994.11.18～19) 報告書、1995年』
- 安斎勇樹・塩瀬隆之 (2020) 『問いのデザイン』学芸出版社
- 荻谷剛彦 (1997) 『知的複眼思考法』講談社
- 松下佳代 (2021) 『対話型論証による学びのデザイン』勁草書房
- 松下佳代・前田秀樹・田中孝平 (2022) 『対話型論証ですすめる探究ワーク』勁草書房
- 佐藤浩章編著 (2021) 『高校教員のための探究学習入門』ナカニシヤ出版
- 小熊英二 (2022) 『基礎からわかる論文の書き方』講談社
- 今井むつみ (2016) 『学ぶとは何か』岩波書店
- 後藤芳文他 (2014) 『学びの技』玉川大学出版部
- 松下佳代編著 (2011) 『〈新しい能力〉は教育を変えるか』ミネルヴァ書房
- 白井俊 (2020) 『OECD Education 2030 プロジェクトが描く教育の未来 エージェンシー、資質・能力、カリキュラム』ミネルヴァ書房
- 田村学監修 廣瀬志保編著 (2022) 『高校生のための「探究」学習図鑑』、学事出版
- 楠見 孝「第9章 探究的な学習・課題研究」(楠見編著 (2018) 『教育心理学』協同出版、149-165頁)
- 荒瀬克己 (2009) 『奇跡と呼ばれた学校』朝日新書
- 溝上慎一・成田秀夫編 (2016) 『アクティブ・ラーニングとしてのPBLと探究的な学習』東信堂
- 藤澤伸介 (2017) 『探究 教育心理学』新曜社
- 文部科学省 (2019) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 特別活動編 平成30年 7月』東京書籍
- 文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター (2023年 5月) 『特別活動指導資料 学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】』東京書籍
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年 8月) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校特別活動』東洋館出版社 製本版

(下山寿子)

資料 2

高校教科商業科・科目 「簿記」(○) 学習指導案

○○○○年○月○日  
指導者 ○○ ○○

I 単元名  
第○編 第○章「 」(○頁)

II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT 機器と参考文献等

- 菅原亮芳・下山寿子作成凡例・参考参照資料出典別途添付・資料 1 参照
- 文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 商業編 平成30年7月』実教出版、○-○頁
- 教科書:安藤英義ほか(2019)『新簿記 新訂版』(7 実教/商業338) 実教出版、○~○頁
- 教科書:川村義則ほか(2023)『高校簿記』(7 実教/商業708) 実教出版、○~○頁
- 問題集:実教出版編修部編著『最新段階式簿記検定問題集全商2級』実教出版、○-○頁
- 問題集:実教出版編修部編著『最新段階式簿記検定問題集全商3級』実教出版、○-○頁
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021a年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科』東洋館出版社 製本版
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021b年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科 商業』東洋館出版社 [https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820\\_hig\\_shougyou.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_shougyou.pdf) 2022年9月21日アクセス 最終検索確認日
- 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm) 2021年6月28日アクセス 最終検索確認日
- 小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

III 指導クラスの実相

(例示)男子○名、女子○名からなるクラスである。本単元、○○では・・・・・・と見て取れる。・・・・・・の配慮が必要である。

IV 本単元の授業指導目標と評価規準

(1) 授業指導目標

- ①
- ②
- ③

(2) 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
キーワード ・・・・理解している ・・・・習得している	キーワード 妥当性と実務 課題発見 思考と適正 対応表現	キーワード 理解 主体的 協働的 態度

(出典:文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019/国立教育政策研究所2021a/2021b 2021商業により作成)

V 本単元の指導と評価の計画（全○時間）

- 1 時間目 . . . . . ●●（本時）
- 2 時間目 . . . . .
- 3 時間目 . . . . .

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第1次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	
第2次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	
第2次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	
第3次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年8月）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryu.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

VI 本時の授業指導計画

- (1) 本時の位置付け
- (2) 本時の授業指導目標
  - ①
  - ②
  - ③
- (3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
キーワード ・・・理解している ・・・習得している	キーワード 妥当性と実務 課題発見 思考と適正 対応表現	キーワード 理解 主体的 協働的 態度

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019/国立教育政策研究所文部科学省2021a/2021b 商業により作成)

- (4) 授業で準備するもの
  - (例示) 教科書、電卓、ワークシート、リアクションシート、筆記用具
- (5) 学習形態と生徒同士の対話
  - (例示) 一斉学習、ペア学習（ワーク）

(6) 授業の展開過程

段階	学習内容と活動 (生徒)	支援・指導上の注意点 (教員)	評価の規準	評価方法
導入 (〇分)			【知技】 【思判表】 【主体態】	【ワークシート・ 行動の観察】
展開1 (〇分)			【知技】 【思判表】 【主体態】	【ワークシート・ 行動の観察】
展開2 (〇分)			【知技】 【思判表】 【主体態】	【ワークシート・ 行動の観察】
まとめ (〇分)			【知技】 【思判表】 【主体態】	【reflection sheet ワーク シート・確認テスト】 Google foam に入力

VII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技術	キーワード 理論 実務 技術 関連構造 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 理論 実務 技術 関連構造 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 理論 実務 技術 関連構造 Web アンケート (手立て) (判断の目安)
思考・判断・表現	キーワード 妥当性 実務 課題 思考 根拠 表現 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 妥当性 実務 課題 思考 根拠 表現 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 妥当性 実務 課題 思考 根拠 表現 Web アンケート (手立て) (判断の目安)
主体的に学習に取り組む態度	キーワード 興味・関心 主体 態度 協働性 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 興味・関心 主体 態度 協働性 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 興味・関心 主体 態度 協働性 Web アンケート (手立て) (判断の目安)

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaiatsu/shidousiryou.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

VIII reflection sheet

(別紙参照・・・割愛)

IX 板書計画 (割愛)

板書計画

(菅原亮芳)

(作成者・菅原亮芳・下山寿子 (資料1・凡例・参考参照資料出典別途添付))



### 資料 3

総合的な探究の時間の学習指導案：〇〇年度〇高校 総合的な探究の時間 〇組〇日 学習指導案

2023年 8月〇日

指導者 〇〇 〇〇

#### I 単元名

(単元名・課題名)

「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」(〇時間)

#### II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT 機器と参考文献等

- 菅原亮芳・下山寿子・凡例・参考参照資料出典別途添付・資料 1 参照
- 文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編 平成30年 7月』学校図書
- 文部科学省(2023)『今、求められる総合的な探究の時間の展開(高等学校編)』アイフィス
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年 8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 総合的な探究の時間編』東洋館出版社 製本版
- 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm) 2021年 6月28日 アクセス 最終検索確認日
- 小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

#### III 指導クラスの実相

(例示) 男子〇名、女子〇名からなるクラスである。

本探究課題は、・・・・・・・・と見て取れる、・・・・の配慮が必要である。

#### IV 本単元観・授業指導目標・評価規準

##### (1. めあてと観点と方法)

(例示) 本単元は「・・・・・・・・」をテーマ(探究課題)として単元である。・・・・を教材・学習材・素材として・・・・(例えば・学際的)という観点から、・・・・という方法で、〇〇と〇〇との関係に納得解を導きだす一連の知的探究活動である。それがめあてである。

##### (2. 文献・テータなどの情報収集)

(例示) より具体的には、①・・・・を重視し、②・・・・の分析や、③・・・・のアンケートなど質的調査や文献調査を用いた情報収集を行い、そこで得た情報・データを検討する。

##### (3. 各教科との連携)

(例示) 論理国語では・・・・。情報 I では・・・・。職業科目では・・・・。

##### (4. 学習形態と地域連携)

(例示) 本単元の学習形態は、グループとする。また地域のリソースを活用するために連携・協力を行う。

##### (5. 願い)

(例示) このような作業の流れの上に、問題解決学習の方法と習得とその応用的な力そして自己を変えていく探究活動になることを願う。

##### (6. 先行研究)



(例示) 以前は・・・まで解明したが、・・・〇〇が研究課題として残った。

## V 単元設定の理由

(1. 生徒の実態)

(例示) 意欲と志、既有(習)知識の定着度

(2. 理由と考察・キャリアとの関わり)

(例示) 単元観 or 教材観 or 教科系統

(3. 指導観)・・・(例示) 生徒の主体性

## VI 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
キーワード 探究過程 課題発見 解決スキル 定義 探究の意義	キーワード 実生活 実社会 自己 課題解決の技法 研究計画書 先行研究 仮説 論理的思考	キーワード 主体性 協働性 価値創造 未来創造

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019、文部科学省2023、国立教育政策研究所2021総合的な探究の時間編により作成)

## VII 本単元の指導と評価の計画 (全〇時間)

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考 (評価規準・評価方法)	
				評価規準	評価方法
課題把握 (7時間) 6-9月				<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
情報収集 (4時間) 9-10月				<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
整理・分析 (4時間) 10-11月				<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価

まとめ・表現 (5時間) 11-12月				【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第三者評価
振り返り 12月1H				【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第三者評価

(出典：文部科学省2019/国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 総合的な探究の時間編』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日より作成)

## VIII 本時の授業指導計画

(1) 本時の位置付け

(2) 本時の授業指導目標

- ①
- ②
- ③

(3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
キーワード 探究過程 課題発見 解決スキル 定義 探究の意義	キーワード 実生活 実社会 自己 課題解決の技法 研究計画書 先行研究 仮説 論理的思考	キーワード 主体性 協働性 価値創造 未来創造

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019、文部科学省2023頁、国立教育政策研究所2021総合的な探究の時間編により作成)

(4) 授業で準備するもの

(例示) 教科書、ワークシート、リアクションシート、筆記用具

(5) 学習形態と生徒同士の対話

(例示) 一斉学習、グループワーク

(6) 授業の展開過程

段 階	ねらい・学習活動	指導ポイント (留意事項)	評価の規準と方法	
			評価の規準	評価の方法
①課題の確認			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
②本時目標確認			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
③学習活動確認			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
④記録者の確認			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
⑤情報収集か、 整理・分析			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
⑥グループ			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
⑦ごとに、何がどこま でできたか、何が課 題かの発表。			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
⑧質疑応答			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録

				制作物 自己評価 他者評価 第3者評価
まとめ・表現 振り返り（自己評価）  次回の予示			【知技】 【思判表】 【主体態】	パフォーマンス プレゼンテーション 言語活動記録 制作物 自己評価 他者評価 第3者評価

（出典：文部科学省2019、文部科学省2023、国立教育政策研究所教育課程研究センター2021により作成）

## IX 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技術	キーワード 探究過程 課題発見 解決スキル 定義 探究の意義 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 探究過程 課題発見 解決スキル 定義 探究の意義 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 探究過程 課題発見 解決スキル 定義 探究の意義 Web アンケート (手立て) (判断の目安)
思考・判断・表現	キーワード 実生活 実社会 自己 課題解決の技法 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 実生活 実社会 自己 課題解決の技法 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 実生活 実社会 自己 課題解決の技法 Web アンケート (手立て) (判断の目安)
主体的に学習に取り組む態度	キーワード 主体性 協働性 価値創造 未来創造 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 興味・関心 主体 態度 協働性 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 主体性 協働性 価値創造 未来創造 Web アンケート (手立て) (判断の目安)

（出典：国立教育政策研究所2021、総合的な探究の時間編により作成）

## X reflection sheet

（別紙参照・・・割愛）

## XI 板書計画（割愛）

（下山寿子）

（作成者・菅原亮芳・下山寿子（資料1・凡例・参考参照資料出典別途添付））

## 資料 4

〇〇年度特活 HR 活動((3)一人一人のキャリア形成と自己実現)・学習指導案 〇組〇日

〇〇〇〇年〇月〇日  
指導者 〇〇 〇〇

### I 議題 OR 題材・学年

「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」(〇時間)

### II 主な出典としての学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT 機器と参考文献等【凡例参照】

- ・菅原亮芳・下山寿子・凡例・参考参照資料出典別途添付・資料 1 参照
- ・文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編 平成30年 7月』東京書籍
- ・文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター(2023年 5月)『特別活動指導資料 学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】』東京書籍、2023年
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年 8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校特別活動』東洋館出版社 製本版
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm) 2021年 6月28日アクセス 最終検索確認日
- ・小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

### III 生徒の実態と議題選定、題材設定の理由

- ①クラスと生徒の実態と目指す生徒像
- ②議題選定
- ③題材設定の理由

### IV 授業指導のねらいと

(1. めあてと観点と方法)

(例示) 本単元は「人はなぜ働くのか」をテーマとしての単元である。・・・・・・を教材・学習材・素材として・・・・・・(例えば・統計)という観点から、・・・・・・という方法で、〇〇と〇〇との関係に合意形成・意思決定を紡ぎ出す一連の知的探究活動である。それがめあてである。

(2. 文献・テータなどの情報収集)

(例示) より具体的には、①・・・・・・働く機能を重視し、②統計・・・・・・の分析や、③千個研究を批判しつつ情報収集を行い、そこで得た情報・データを対話を通して検討・考察する。

(3. 学習形態と地域連携)

(例示) 本単元の学習形態は、グループとする。

(4. 願い)

(例示) このような作業の流れの上に、問題解決学習の方法と習得と合意形成・意思決定力なることを願う。

### V 本議題もしくは題材における評価の観点と授業評価規準

よりよい生活を気づくための 知識・技術	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
(キーワード) 協働的集団活動の作法と様式 自己実現 対話と議論 合意形成 キャリア形成 理解	(キーワード) 課題発見 課題解決のスキル 対話と議論 合意形成 意思決定 働く意義と奉仕 行為	(キーワード) 役割と責任と負担 職業的自己実現 主体的選択・実行 キャリアデザインの形成 予測

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年8月）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高特別活動』、文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019、文部科学省2021により作成)

## VI 本単元の指導と評価の計画（全○時間）

- 1 時間目・・・・・・・・●●（本時）  
 2 時間目・・・・・・・・  
 3 時間目・・・・・・・・

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第1次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	
第2次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	
第2次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	
第3次 (○時間)				【知技】 【思判表】 【主体態】	

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年8月）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 特別活動』 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryu.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021特別活動により作成)

## VII 本時の授業指導計画

- (1) 本時の位置付け  
 (2) 本時の授業指導目標  
 ①  
 ②

(3) 本時の評価規準の議題もしくは題材における評価の観点と授業評価規準

よりよい生活を気づくための 知識・技術	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
(キーワード) 協働的集団活動の作法と様式 自己実現 対話と議論 合意形成 キャリア形成 理解	(キーワード) 課題発見 課題解決のスキル 対話と議論 合意形成 意思決定 働く意義と奉仕 行為	(キーワード) 役割と責任と負担 職業的自己実現 主体的選択・実行 キャリアデザインの形成 予測

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター（2021年8月）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 特別活動』、文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019、文部科学省、2021により作成)

(4) 授業で準備するもの

(例示) 教科書、「キャリアノート」、ワークシート、リアクションシート、筆記用具

(5) 学習形態と生徒同士の対話

(例示) 一斉学習、グループワーク

(6) 授業の展開過程

段 階	ねらい・学習活動	指導ポイント (留意事項)	評価の観点と方法	
			評価の観点	評価の方法
<b>【導入】</b> (1) 事前の指導と生徒の活動			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
(2) 記録者の確認			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
(3) 司会			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
(4) 提案理由			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
<b>【展開】</b> (1) 本時の指導と生徒の活動			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
①活動の開始			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
②活動の展開 ・質疑応答の内容 ・決定事項（合意形成）			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
③活動のまとめ (意思決定)			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	
<b>【終末】</b> ①事後の指導と生徒の活動 実践の要約			<b>【知技】</b> <b>【思判表】</b> <b>【主体態】</b>	

振り返りとしての課題				
次回の予示				

(出典：文部科学省2019、国立教育政策研究所教育課程研究センター2023、国立教育政策研究所教育課程研究センター2021年より作成)

### VIII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技能	キーワード 集協働的集団活動の作法と様式 自己実現 対話と議論(議題・題材) 合意形成 キャリア形成 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 協働的集団活動の作法と様式 自己実現 対話と議論(議題・題材) 合意形成 キャリア形成 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 協働的集団活動の作法と様式 自己実現 対話と議論(議題・題材) 合意形成 キャリア形成 Web アンケート (手立て) (判断の目安)
思考・判断・表現	キーワード 課題発見 課題解決のスキル 対話と議論 合意形成 意思決定 働く意義と奉仕 行為 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 課題発見 課題解決のスキル 対話と議論 合意形成 意思決定 働く意義と奉仕 行為 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 課題発見 課題解決のスキル 対話と議論 合意形成 意思決定 働く意義と奉仕 行為 Web アンケート (手立て) (判断の目安)
主体的に学習に取り組む態度	キーワード 役割と責任と負担 職業的自己実現 主体的選択・実行 キャリアデザインの形成 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 役割と責任と負担 職業的自己実現 主体的選択・実行 キャリアデザインの形成 Web アンケート (手立て) (判断の目安)	キーワード 役割と責任と負担 職業的自己実現 主体的選択・実行 キャリアデザインの形成 Web アンケート (手立て) (判断の目安)

(出典：小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm) 2021年6月28日アクセス 最終検索確認日国立教育政策研究所2021, 特別活動により作成)

### IX reflection sheet

(別紙参照・・・割愛)

### X 板書計画(割愛)

(下山寿子)

(作成者・菅原亮芳・下山寿子(資料1・凡例・参考参照資料出典別途添付))



# 進路指導・キャリア教育における 「進路情報」の意義と役割に関する研究

—1886年から1899年まで刊行の「進学案内書」に見る  
「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」—

下山 寿子

## はじめに

進路指導において学校選択や就職選択などの「進路情報」は、複雑化した産業構造や就労形態の変貌とリンクして大きな役割を担っている。また人生選択情報としての「進路情報」については、文部省(1978)『中学校・高等学校進路指導の手引—情報資料編—』が指摘するように「生徒の進路設計や進路の選択・決定を援助」(4頁)する上で「進路の世界と遊離」(3頁)しないためにも有効な資料となる。他方、「進路指導」における各種の情報は、生徒の個人情報と学校の外から提供されるメディアによる情報に分離され、この双方の把握があってはじめて、その効力を発揮するという側面ももつと言う(3頁)。教師は、生徒の個人情報は言うに及ばず、学校の外から提供されるメディアによる情報にも常にアンテナを張っておく必要があるだろう。この点から言えば、ここでは、文部省が1985年版の『中学校・高等学校進路指導の手引—中学校学級担任編—(改訂版)』で示しているように、「進路情報」は、「進学情報」・「学校情報」(21頁)と限定して使用したい。

このように研究の範囲を限定した上で、さらに「進学情報」・「学校情報」を、明治期に刊行された「進学案内書」が提供する「障がいを負う児童・生徒」に関する情報に求めてみたい。言い換えれば、従来あまり注目されてこなかった「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」の特徴とその変化を実証的に検討してみたいのである。「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」とは、障がいのある児童・生徒を対象とした「学校」に関して「進学案内書」に記載されたものを指す。さらに、ここで用いる「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」を論じる際に、明治期には使用されていない「障がいのある児童・生徒のための学校選択情報」<sup>(1)</sup>というタームを用いて論じるが、お許しいただきたい。また、今回は紙幅の関係もあり対象時期を限定し、近代日本の公教育制度が整備される20世紀以前、具体的には1886年から1899年までとする。

では、なぜ「進学案内書」に着目するか。近代日本の青年の「学び」を鼓舞したメディアとして「進学案内書」を本格的に研究した人物として菅原亮芳があげられる。この菅原は、2012年刊行『近代日本における学校選択情報』において、「進学案内書」の機能の一つとして「近代日本特に明治期から昭和戦前・戦中期までの期間に、在籍中の学校よりも上級にある学校を目指して学習を続ける若者たち」(5頁)に情報を提供した「進学案内書」を研究対象としたと述べた。続けて氏は、「進学案内書」は明治10年代半ばに登場した出版物であり、「進学案内書が盛り込んでいた情報は、とくにマス・メディアの発達していなかった明治時代においては青年たちの就学、進学あるいは勉学の志と具体的な学校—制度としての学校—とを繋ぐ有力な手段であったと同時に、かれらの『志』に一定の方向性を与える有力な要因であったと考えられる」(23頁)ものであると記した。しかし、菅原研究は「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」を研究の射程に残念ながら入れていない。本研究は、この空白を埋めることにもなる。

しかし、菅原の指摘は、当然「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」も提供し何らかの意味

づけをなしたものと解釈できよう。その意味で言えば「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」が有効であることを証左している。しかし、本当に情報が提供されていたか否かは、それ自体、問いとなろう。

ここで翻って、なぜこのテーマに筆者が取り組もうとしたか、主題と関心について述べておきたい。筆者はこれまでの研究の蓄積の上に、「青年」なかでも明治期に「教育病理学」の研究対象として想定されていた児童・生徒（彼らの様態は、「教育病理」というタームによってカテゴライズされていた）に、どのような「進学情報」「学校情報」が提供されたのかについて関心がある。

例えば、拙著（2022）における『大日本教育会雑誌』に掲載された「教育病理」情報の内容分析・第1期（創刊号（1883・明治16年11月30日）～第46号（1886・明治19年12月28日））には、「白痴」や「盲聾啞」者に対して多方面から「教育の必要性」が説かれてたことを指摘した<sup>(2)</sup>。その具体的な記事を紹介すると、九鬼隆一は、「盲聾啞者」が犯す犯罪は「残酷」であり、「不具者ハ人事ニ感通スヘキ機関ニ欠ク所アルヲ以テ自然ニ相感ノ情薄シ故ニ斯ノ不幸ナル結果ソ来ス」と、障がい犯罪の危険性につながると記した<sup>(3)</sup>。他方、大窪實は、「盲人聾人ハ廢人ト称シ厄介者トシテ之ヲ蔑視スルハ古来一般ノ風習」であったが、「彼等カ官能ノ通常人に勝レタル所アルコトヲ熟知ス」などと、その才能を賞賛した<sup>(4)</sup>。

このように、障がいへの理解が十分に浸透しないこの時期を象徴するかのよう、「教育の必要性」が説かれるものの、その目的は様ではない。しかし「教育」への期待、なかでも「学校教育」への期待は、ごく自然と高まっていったことを容易に推測できる。「教育病理学」の研究対象とされた児童・生徒たちが、どのような人生選択へ誘われたのかを知る手がかりとなると考えられる。その意味で言えば、本論文は、現代風にいえば、進路指導・キャリア教育の指導・支援の在り方について、「進路情報（進学・学校）」なかでも特別支援教育における「障がいを負う児童・生徒のための学校」情報の視点から検討を試みることにしよう。

ちなみに、現在、特別支援教育における「進路指導」については、国立特別支援教育総合研究所（2020）『特別支援教育の基礎・基本 2020』において、各障がい種ごとに「進路指導と進路の状況」という項目が設けられ、その意義や配慮事項などが記されている。例えば、「視覚障害」では、「進路指導の意義」は、「自らの在り方や生き方を考え、将来に対する目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択決定し、生涯にわたる自己実現を図っていくことができるような能力や態度を身に付けることができるよう、指導・援助することであり、進路意識の向上や内面の発達に結び付いた指導が重要」（106頁）であるなどとされた。続けて、「指導上の配慮事項」としては、「個々の児童生徒が自立を目指し、視覚障害に基づく様々の困難を主体的に改善・克服して、将来への夢や希望を抱き、進路選択をできるようにする」（107頁）ために、①「コミュニケーション能力の育成」、②「進路に関する正しい理解を促し、情報の提供を行う」、③「体験を重視した学習や実習を取り入れる」などの8点が記された（107頁）。

ここでは、障がいによる「様々の困難を主体的に改善・克服」することを目指し、個の「内面の発達」に対応した指導・支援の重要性が説かれている。その指導・支援を具現化するためには、「指導上の配慮事項」に掲げられた「進路に関する正しい理解」と「情報の提供」は、極めて重要な意味を持つと考えられる。

以上のことを踏まえ、明治期刊行「進学案内書」には、「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」が提供されたのか、されなかったのか、提供されていたとすれば、いつ頃どのような情報が提供されたのかという問いをもって検証し、その対象となる児童・生徒の生き方あり方にかかわる「進路情報」の意義と役割について考察したい。

## 1. 明治期刊行「進学案内書」の刊行状況と「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」の特質

菅原(2020)は自著の巻末に資料として「明治期刊行『進学案内書』文献目録—1883~1912(明治16~45)年—」を掲載した。それには明治期に刊行された「進学案内書」は、1883(明治16)に英蘭堂から刊行された小田勝太郎『東京諸学校学則一覧』をはじめとして149冊が一覧化されている(399-409頁)。さらに今回、菅原氏によって提供された1886年(明治19)刊行の『東京諸学校一覧表』(丁卯堂)<sup>(6)</sup>を加え、150冊がある。そのうち、1899年(明治32)までに刊行された「進学案内書」は37冊であった。

そして、「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」が掲載されたものは、管見の限りにおいては表1に示したように都合19冊であった。

表1 「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」を掲載した  
明治期(1886~1899年)刊行「進学案内書」一覧

文献番号	編著(述)者	掲載された学校名・文献書名・頁	発行者(人)	発行所	発行年月	文献 URL
文献1	河本寛	「訓盲哑院」『東京諸学校一覧表』		丁卯堂	1886年1月	
文献2	江木巧	「盲哑学校」『大阪学校便覧 全』(7頁)	江木巧		1888年10月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/812600/1/1">https://dl.ndl.go.jp/pid/812600/1/1</a>
文献3	黒川安治	「東京盲哑学校」『明治廿四年 東京遊学案内』(80-81頁)	山縣順	少年園	1891年7月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/1086266/1/2">https://dl.ndl.go.jp/pid/1086266/1/2</a>
文献4	園田三郎	「東京盲哑学校」『官私立学校案内』(9頁)	園田三郎	文学館	1891年11月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/812655/1/1">https://dl.ndl.go.jp/pid/812655/1/1</a>
文献5	黒川安治	「東京盲哑学校」『明治廿五年 東京遊学案内』(105-106頁)	山縣順	少年園	1892年7月	
文献6	黒川隆一	「東京盲哑学校」『明治廿六年 東京遊学案内』(140-141頁)	山縣順	少年園	1893年7月	
文献7	黒川俊隆	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(817-818頁)	大橋又四郎	少年園	1894年7月	
文献8	黒川俊隆	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(90-91頁)	大橋又四郎	少年園	1895年1月	
文献9	黒川俊隆	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(108頁)	大橋又四郎	少年園	1896年1月	
文献10	大橋又四郎	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(117-118頁)	大橋又四郎	少年園	1896年5月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/1083326/1/2">https://dl.ndl.go.jp/pid/1083326/1/2</a>
文献11	大橋又四郎	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(119-120頁)	大橋又四郎	少年園	1897年1月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/1083324/1/2">https://dl.ndl.go.jp/pid/1083324/1/2</a>
文献12		「東京盲哑学校」『東京諸学校入学便覧』(130-131頁)	嵯峨野彦太郎		1897年4月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/813118/1/1">https://dl.ndl.go.jp/pid/813118/1/1</a>
文献13	大橋又四郎	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(128-130頁)	大橋又四郎	少年園	1897年7月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/1083328/1/2">https://dl.ndl.go.jp/pid/1083328/1/2</a>
文献14		「東京盲哑学校」『東京諸学校入学便覧 訂正増補二版』(146-147頁)	嵯峨野彦太郎		1897年12月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/1083334/1/3">https://dl.ndl.go.jp/pid/1083334/1/3</a>
文献15	松本亀造	「東京盲哑学校」『官公私立諸学校要覧』(224-227頁)	辻本末吉	修学館	1898年3月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/812653/1/122">https://dl.ndl.go.jp/pid/812653/1/122</a>
文献16	大橋又四郎	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(130-132頁)	大橋又四郎	少年園	1898年7月	
文献17	長井庄吉	「東京盲哑学校」『東京入学便覧』(54-55頁)	長井庄吉		1899年1月	
文献18	大橋又四郎	「東京盲哑学校」『東京遊学案内』(167-168頁)	大橋又四郎	少年園	1899年3月	
文献19	大山正如	「東京盲哑学校」『日用百科全書第三十七編 就学案内』(140-141頁)		博文館	1899年4月	<a href="https://dl.ndl.go.jp/pid/812656">https://dl.ndl.go.jp/pid/812656</a>

※備考欄に URL を付した文献は、国立国会図書館デジタルコレクションにより入手したものである。但し、煩雑になるため表紙の URL のみを掲載する。その他の文献は、手元に所蔵(含：国立国会図書館にて複写)しているものである。それらを資料として作成した。

この表1からわかることは、第1には、最も早くこの種の情報を掲載したものは、今回新しく「進学案内書」として加えた1886年(明治19)刊行『東京諸学校一覧表』であったこと、第2には、

とりあげられた学校名は「訓盲啞院」「盲啞学校」「東京盲学校」の3校であったこと、第3には、学校の具体的な目的や評判などを詳細に伝えた最も早いものは、1891年(明治24)刊行の〔文献3〕『東京遊学案内』であったこと、そして第4には、19冊のうち10冊が「少年園」が発行したものであったことである。

## 2. 明治期刊行「進学案内書」における「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」の内容分析

先に紹介した表1に掲げた〔文献1〕1886年(明治19)刊行『東京諸学校一覧表』(1枚物)には、「官立学校之部」として「訓盲啞院」が、「学科」は「普通学」、「所在地」は「京橋区築地」、「校長」は「森有禮」と記された。この「訓盲啞院」は、文部省(1978)『特殊教育百年史』に記されているように「東京における盲・聾教育の嚆矢」である「楽善会」(1875年に組織)が改称され、1885年(明治18)に「文部省総務局所管の直轄」となった学校である<sup>(6)</sup>。

〔文献2〕1888年(明治21)刊行の江木巧『大阪学校便覧 全』<sup>(7)</sup>には、「盲啞学校 普通盲啞 南区大寶寺町東之町 日柳政愨」(7頁)が掲載された。ここで言う「盲啞学校」とは、小笠原慶彰研究(2012)によれば、「幕末の勤皇博徒として知られる日柳燕石の子、政愨」が1879年(明治11)に「大阪模範盲啞学校」として開設した学校である(20頁)。

〔文献3〕1891年(明治24)刊行の黒川安治『明治廿四年 東京遊学案内』(少年園)の目次「中編」の「第一章 官立高等諸学校」に「東京盲啞学校」が、以下のように掲載された。

『東京盲啞学校』は盲啞の子弟をし自立の道を得しむることを目的となせる学校にして、以前築地に在りし頃は訓盲啞院と称せられ、四年以前に当時の所在地小石川区指ヶ谷に校舎を移したるものなり。

教科は尋常科、技芸科の二つとし、各生徒をして尋常科と技芸科中の一科若くは二科を兼修せしむべしと雖も、父兄の望みに依るときは特に尋常科の中某科を許すべし。

盲生の尋常科は、国語、算術、講談及体操とし、技芸は音楽、鍼治及按摩とす、

啞生の尋常科は読方、習字、作文、算術、筆談及体操とし、技芸科は図書、彫刻、指物及裁縫とす。

修業年限は按摩を専修する者は三年、其他は凡五年とす。但年齢十二歳以上にして入学する者は此限にあらず。

生徒の入学ハ毎年九月之を許す。入学を望む者の年齢は八歳以上十八歳以下とす。学費は一ヶ月授業科五十銭、寄宿する者は凡三円を納むるを要す。

学校長は理学博士矢田部良吉氏にして、教頭は小西信八氏以下十一名の教師ありて、生徒七十余名養へり。共懇篤なる教育と其優渥なる保護とに依つて、啞生能く語り、盲童字を弁じ、学校技術の進歩せることは殆ど吾人をして舌を捲かしめ、又其背後に瞠若たらしむ。文明の余沢是に至て復大なりと謂ふべきなり。

(「東京盲啞学校」『明治廿四年 東京遊学案内』黒川安治、少年園、1891年、80頁、  
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1086266/1/46>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日)

ここからわかるように「盲啞の子弟をし自立の道を得しむることを目的となせる学校」として紹介され、「教科」「修業年限」「学費」などについて記された。続けて「共懇篤なる教育と其優渥なる保護」によって「啞生能く語り、盲童字を弁じ」と様子を伝え、その指導を賞賛した。

〔文献4〕同年刊行の園田三郎『官私立学校案内』(文学館)では、「官立学校之部」として「東京盲啞学校」が掲載された。「目的」は、「盲啞ニシテ自立ノ途ヲ学ントスル者」、さらに「入学資格」「修学年限」「学費」「学科」などが記された<sup>(8)</sup>。

〔文献5〕1892年(明治25)刊行の黒川安治『明治廿五年 東京遊学案内』(少年園)では「官立高等諸学校」として「東京盲啞学校」が掲載され、「教旨要領」には「本校は盲啞の子弟を教育し自立の道を得しむることを目的とす」(105頁)と、さらに続けて「学科課程」「修業年限」「入学在



学退学」「校長職員生徒」が記された。また「但貧困にして本文の授業料を納むるころ能はざる者は詮議の上之を減額し又は全く免除すべし」(106頁)と、学費の減免措置について伝えた。

[文献6] 1893年(明治26)刊行の黒川隆一『明治廿六年 東京遊学案内』(少年園)も、「官立高等諸学校」として「東京盲啞学校」を掲載した。「目的」など[文献5]と同様の内容が記されているが、生徒数が「九十二名の生徒を養成せり」(141頁)と前年より増加した生徒数を伝えた。

[文献7] 1894年(明治27)刊行の黒川俊隆『東京遊学案内』(少年園)も、「東京盲啞学校」を[文献5][文献6]と同様に報じ、生徒数は「百九名」(88頁)であるとした。

[文献8] 1895年(明治28)刊行の黒川俊隆『東京遊学案内』(少年園)<sup>(9)</sup>は、「官立諸学校」として「東京盲啞学校」を[文献5][文献6][文献7]と同様の情報内容を提供した。

[文献9] 1896年(明治29)1月刊行の黒川俊隆『東京遊学案内』(少年園)、[文献10]同年5月、[文献11]1897年(明治30)1月刊行の大橋又四郎『東京遊学案内』(少年園)<sup>(10)</sup>は、「官立諸学校」として「東京盲啞学校」について、[文献5][文献6][文献7][文献8]と同様の情報を掲載した。

[文献12] 1897年(明治30)刊行の嵯峨野彦太郎『東京諸学校入学便覧』<sup>(11)</sup>では、「実業学校 附て物理、化学、航海学、及速記、簿記、盲啞学校」として「東京盲啞学校」が紹介された。「授業大要」には、「盲啞の子女を教養する所にして之に自立の道を授くるを目的とす」(130頁)と記され、「教科」「修業年限」「入学期」「入学許可の制定」「学費」と続けられた。

[文献13] 同年刊行の大橋又四郎『東京遊学案内』(少年園)では、「官立諸学校」として「東京盲啞学校」が掲載され、これまでの少年園刊行の「進学案内書」と同様に目的や学科等について掲載されたが、本書には就職状況が以下のように追加された。

入学志願者は尽く之を許可せらるゝの状況にして、又其生徒が卒業の後就職の有様は左の如し。

#### 盲生の部

鍼治療按摩業 六 病院按摩手 三 本校助手 三  
私立学校教員 一 弾琴教授 二 東京音楽学校入学 一

#### 啞生の部

絵芸師 二 会社書記 二 本校助手 三  
家事 三 農業 一 温習中 一二

(「東京盲啞学校」『東京遊学案内』大橋又四郎、少年園、1897年、129-130頁、  
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1083328/1/76-77>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日)

「盲生四一名に対する啞生五七名の比例にして、其中尋常科にあるものは七十六名にして、技芸科は二十一名の専修生と百四十三名の兼修生を有せり」(129頁)と伝えられるなかで、上記の就職者数は多いとは言えない。しかし、「進学案内書」に卒業後の「進路情報」が掲載されたことに注目したい。

[文献14] 1897年(明治30)12月刊行の嵯峨野彦太郎『東京諸学校入学便覧 訂正増補二版』<sup>(12)</sup>は、[文献12]と同様の内容が掲載された。

[文献15] 1898年(明治31)刊行の松本亀造『官公私立諸学校要覧』(修学館)<sup>(13)</sup>は、「雑部」の章に『東京盲啞学校』に、「憐むべき盲啞の子弟をして、聖代の恩沢に浴し、兼て自立の途を得せしむるにあり」(224頁)とした。続けて、「学科」「課程」「修業年限」「入学」「授業料」「学費補助」「寄宿舎」等について、さらに「本校卒業生にして社会に出で、正当の業務を執れるもの少なから

ず」(225頁)と記された。

[文献16] 1898年(明治31)7月刊行の大橋又四郎『東京遊学案内』(少年園)は、[文献13]と同様の内容が掲載された。

[文献17] 1899年(明治32)1月刊行の長井庄吉『東京入学便覧』は、[文献12][文献14]と同様の内容が掲載された。

[文献18] 同年3月刊行の大橋又四郎『東京遊学案内』(少年園)は、目的などについて[文献13]と同様の内容が掲げられたが、就職について「唾生の部」において「農業 三」とされた。

[文献19] 同年刊行の大山正如『日用百科全書第三十七編 就学案内』(博文館)が「官立諸学校要覧」として「東京盲啞学校」が「自立の道を得せしむることを期す(140頁)として、「学科」「修業年限」「入学」「授業料」「寄宿舎」「現在校長」「生徒現在数」などについて記した。

以上、「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」を整理すると、第1には学校の様態については、主に「所在地」、「目的」、「教科」、「修業年限」、「学費」、「校長」などのスタッフなどについて伝えられたこと、第2にはどの学校に分類されたかということ、「官立諸学校」「実業学校」「雑部」に分類されたこと、第3には学校の目的には、1891年(明治24)刊行の少年園による[文献3]をはじめとして嵯峨野彦太郎発行[文献12]や博文館による[文献19]などに見られるように「自立」が掲げられていたこと、第4には学校の評判としては、[文献3]に見られるような先進的・献身的な教育によって児童・生徒が安心して過ごしている様子が伝えられたこと、そして第5には1897年(明治30)刊行[文献13]から就職状況について、それぞれが伝えられていた。

## おわりに

これまでの作業を通して、繰り返しになる箇所もあるが、わかったことを一言まとめておきたい。

第1には、最も早く「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」を掲載した「進学案内書」は、1886年(明治19)刊行『東京諸学校一覧表』であり、他の「進学案内書」より3年遅れて掲載され、第2には、「訓盲啞院」「盲啞学校」「東京盲学校」の3校が取り上げられ、第3には、一覧の形式を超えて学校の具体的な様態を伝えたものは、1891年(明治24)刊行の[文献3]『東京遊学案内』がはじめてであり、第4には、「少年園」が発行した「進学案内書」が、早い時期から「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」を継続的に掲載し、第5には、主に「所在地」、「目的」、「教科」、「修業年限」、「学費」、「校長」等のスタッフなどの項目を設けて様子を伝え、第6には、学校の種別としては、官公私立の区別だけでなく、「実業」や「雑部」に分類されることもあり、その役割が十分に理解されているとは言えず、第7には、学校の目的には、現代と同様に「自立」が掲げられ、第8には、学校の評判には、児童・生徒が安心して過ごしている様子が伝えられたものがあり、そして第9には、1897年(明治30)から就職状況が伝えられるようになったことなどであった。

以上のことから、特に注目したいのは「東京盲啞学校」の「目的」として、「自立」が掲げられていたことである。菅原(2020)の言葉をかりれば、「進学案内書」によって彼らの「志」は、「自立」という方向性に向かって喚起されていたと言えるだろう。さらにその障がいのあり方に鑑みれば、本人だけでなくその周辺にいる保護者たちも、その「志」を喚起されていたのではないだろうか。

では、ここで言う「自立」とは何か。1897年(明治30)から就職状況が掲載されたことに鑑みると、「進学案内書」が伝える「自立」には、経済的な「自立」を連想させるものであった。もちろん「自立」には多くの意味が含まれており、「進学案内書」の資料的限界から、ここではその意味を十分検討することはできない。他方、明治期以降の「進学案内書」の特徴と変化を辿ることで、その意味を探ることができるかもしれない。何れにしてもこの点については、注視してゆきたいと

考えている。

ところで、進路指導・キャリア教育における「進路情報」の意義と役割とは何だろうか。ここで垣間見ることができたのは、「進学案内書」が障がいのある児童・生徒たちを「自立」をキーワードとして進学や就職へ誘おうとしていたということであった。言い換えれば、「学校」から「社会」への誘いとも言える。先に示した明治期の雑誌記事に見られるような障がいへの不十分な理解や、周知のようにこの時期、「廃人」や「厄介者」と呼ばれることもあった児童・生徒たちにとってこれらの情報は、彼らやその保護者にとって生き方あり方を模索する手立てとして、重要な役割を果たしていたと推測する。

このように明治期から「進学案内書」というメディアを通して、「学校」という場は、障がいへの支援のあり方を問い続けている。この「情報」の背景には、多くの実践の積み重ねがあり、これらの知見を「社会」へ還元していくことこそ、障がいのある児童・生徒の生き方あり方を支援する手立てとなることを、忘れてはならない。「情報」を活用しながら、障がいを負うものたちが社会に移行する筋道を展望した進路指導・キャリア教育のあり方やその体制も構築されなければならない。学校は障がいを負うものたちのプラットフォームでなければならない。そこに、学校の再編成も可能となる道筋が見えないだろうか。障がいを負うものたちの側から、「新しい学校」、「学校進路指導」のあり方が模索されなければならないとも考える。

今後は、1900年以降の「進学案内書」を検討することを通して、その意義と役割について考察するとともに、「職業案内書」を紐解くことも、障がいを負う児童・生徒の生き方あり方と「進路情報」を検証する上で、重要な手がかりとなると考えている。

#### [引用・参考文献]

文部省 (1978) 『中学校・高等学校進路指導の手引—情報資料編—』 日本進路指導協会。

文部省 (1978) 『特殊教育百年史』 東洋館出版社。

文部省 (1985) 『中学校・高等学校進路指導の手引—中学校学級担任編— (改訂版)』 日本進路指導協会。

菅原亮芳 (2012) 『近代日本における学校選択情報—雑誌メディアは何を伝えたか—』 学文社。

小笠原慶彰 (2012) 「視覚障害児教育の曙における企業家フィランソロピー—大阪盲啞院と五大五兵衛を中心に—」 『京都光華女子大学研究紀要』 17-27頁。

中村満紀男編 (2018) 『日本障害児教育史』 明石書店。

国立特別支援教育総合研究所 (2020) 『特別支援教育の基礎・基本2020』 ジアース教育新社。

下山寿子 (2020) 「雑誌『児童研究』にみる『教育病理』『教育病理学』の意味展開に関する研究—『教育病理学』欄 (1907～32年) を中心として—」 『児童研究』 Vol.99、3-12頁。

---

(1) 本文と重複するが、ここで言う「障がいを負う児童・生徒の学校選択情報」とは、「進学案内書」に掲載された「視覚障害」、「聴覚障害」、「知的障害」、「肢体不自由者」、「病弱者 (身体虚弱者を含む)」などの「障がいを負う児童・生徒」にかかわる学校等の記述を指すこととした。

(2) 拙著「明治中期の雑誌『大日本教育会雑誌』にあらわれた『教育病理』情報の基本的性格に関する史的研究」『高崎商科大学紀要』第37巻、2022年、14-17頁。

(3) 九鬼隆一「教育ノ需要」『大日本教育会雑誌』大日本教育会1884年7月5日号、13-15頁。

(4) 大窪實「盲啞ノ教育」『大日本教育会雑誌』大日本教育会、1886年7月31日号、12-13頁。

(5) この一覧表は、「官立学校」「麹町区」「神田区」「日本橋区」「京橋区」「芝区」「麻布区」「赤坂区」「四ッ谷区」「牛込区」「小石川区」「本郷区」「下谷区」「浅草区」「本所区」「深川区」に区分され、それぞれ「校名」「学科」「所在地」「校長」が掲載された。編集兼出版人は「岡山県平民 河本寛」であり定価が8銭である。



- (6) 「訓盲哑院」の変遷については、文部省(1978)『特殊教育百年史』(東洋館出版社、84-86頁)を参照していただきたい。
- (7) 江木巧(1888)『大阪学校便覧 全』7頁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/812600/1/6>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日。
- (8) 園田三郎(1891)『官私立学校案内』文学館、9頁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/812655/1/7>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日。
- (9) 黒川俊隆(1895)『東京遊学案内』少年園、90-91頁(小川利夫・寺崎昌男監修『近代日本青年期教育叢書・第V期第3巻』1992年、日本図書センター)。
- (10) 大橋又四郎(1897)『東京遊学案内』少年園、119-120頁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1083324/1/68>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日。
- (11) 嵯峨野彦太郎(1897)『東京諸学校入学便覧』130-131頁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/813118/1/81>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日。
- (12) 嵯峨野彦太郎(1897)『東京諸学校入学便覧』146-147頁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1083334/1/89>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日。
- (13) 松本亀造(1898)『官公私立諸学校要覧』修学館、224-227頁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/812653/1/122>、2024年1月12日アクセス閲覧最終確認日。

(付記) 本研究は、JSPS 科研費20K02522の助成を受けたものである。

## Ⅱ 模擬授業とその省察

牛 木 大 地

### 1. 何ができたのか

模擬授業合宿を通してできたことは、三つある。

一つ目は、生徒の様子を適宜見ながら授業をすることができた。授業に集中してしまうと黒板ばかり見てしまう傾向があるという。従って私は、黒板ではなく、生徒に目を向けるよう意識しながら授業を行ったことが評価につながったと考えられる。

二つ目は、黒板の使い方が良かった。授業をする上では、黒板の使い方が重要であると言われている。そこで私は、黒板をあらかじめ指導案に板書計画を明記していたことがよかった。このことが、スムーズに授業をすることができた要因と考えられる。

そして三つ目は、机間指導のタイミングが良かったことである。机間指導は、生徒が問題を解く際に行った。私は、生徒が問題を解く間に机間指導をすることが、最適なタイミングであると考えた。

### 2. 何ができなかったのか

一つ目は、「固定資産」と「流動資産」の違いを詳しく説明することができなかった。「固定資産」と「流動資産」の違いを説明したが、「流動資産」に関しては用語の説明のみで終わった。用語の説明のみではなく、例を用いて詳しく説明する必要があったと考えている。

二つ目は、重要な用語以外にも線を引かせる等の工夫をすることが必要であると思った。模擬授業を行う中で重要な用語である太字には蛍光ペン等で線を引かせる工夫を、さらに太字のみが重要な用語であるとは限らないため、太字以外にも重要な用語には蛍光ペン等で線を引かせる必要があったと考えた。

そして三つ目は、時間配分である。例題を解説するために時間を多く使ってしまった、問題を解く時間が少なくなってしまった。例題の説明をスムーズに行い、問題を解く時間を十分に取りたいと反省した。

### 3. 何が課題となるか

第1には、例示を用いた専門用語の説明の仕方、第2には、知識の定着についての方法を模索する必要があること、そして第3には、問題を解説する際に早口になってしまうので、話すスピードを一定に保ち、分かりやすい解説を心掛けたい。

### 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習をさせていただくという感謝の気持ちを忘れずに、「悔いの残らない」2週間にしたい。

## 1. 何ができたのか

「貸し倒れの見積もり」について授業した。練習問題を精選したワークシート、教科書、模造紙と紙磁石を使った勘定科目教材をしっかりと準備し、丁寧に説明できたと考える。この単元で最も重要な点だと思われるターム、すなわち「引当金」と「貸し倒れ」について、生徒の立場に立って説明できた。

## 2. 何ができなかったか

四つの課題がある。一つ目は時間配分をしっかりとできなかった。なぜかという説明に時間をかけすぎたため練習問題を解く時間がなくなってしまったからである。したがって、しっかりと時間配分を考え、イメージしておくことが必要であると考え。

二つ目は、声である。授業の最初は声を張ることができているのだが、後半に行くにつれて、説明に集中してしまい、声が小さくなってしまふことがある。したがって授業を行っているときは無意識に小さくなってしまふので、授業を行っているときに時々意識して声のメリハリを確認することが対策となると考える。

三つ目は「引当金」の説明が不十分であったこと。

今回の目標である「貸し倒れ引当金の見積もり」の説明で、「貸し倒れ」の説明を多く時間を取ったため「引当金」の説明をする時間が短くなってしまった。そのため、説明することの重要度を授業作成時に考え、それに応じた時間配分をすることがより良い授業をつくることにつながると考える。

そして、四つ目は生徒を引き込める授業を展開できていないことである。この授業では説明するときに口頭や黒板を使って説明したが、具体例の提示などができていなかったため、生徒に頭の中で想像させることができなかった。具体例の提示は説明する際にとっても分かりやすいのでそれらを授業に取り入れていくべきである。

## 3. 何が課題となるか

上述したように、これらのことが課題となり、まとめると経験不足である。教科書から出る授業も行うには授業を数こなしていくことが重要である。それ以外にも自分が理解しているから簡単に説明するのではなく生徒の立場に立った授業を展開することを意識し、誰が受けてもわかりやすい授業を作っていくことが理想である。

## 4. 教育実習についての抱負

教育実習の授業では、入念な準備と生徒の立場に立った授業を展開することを心がける。先生と生徒たちの時間をいただきながらさせていただく経験ということのを忘れずに、なるべく楽しく理解できる授業をすることに努めていきたい。また生徒との、先生方とのコミュニケーションを積極的に図り、先生方のお手伝いをさせていただきながら自分自身が人として、社会人として成長できる2週間にしていきたい。

さらにまた、教師としての適性を見極めたい。

## 1. 何ができたのか

筆者が模擬授業においてできたこととして、掲示物の活用、机間指導の2点を挙げたい。

掲示物の活用に関しては、掲示物を生徒に見せ、生徒の視線を黒板に集中させることで、黒板を見る時間とワークシートに記入する時間の切り替えができたと考える。

机間指導に関しては、机間指導中に質問された問題を生徒全体に共有し、解き方を確認することで学習理解を深めることができたと考える。また、筆者も生徒が躓きやすい問題を把握することができたと考える。

## 2. 何ができなかったのか

筆者が模擬授業においてできなかったこととして、聞き取りやすい話し方、まとめの時間の2点を挙げたい。

聞き取りやすい話し方に関しては、話す内容を間違えないようにすることばかりを考え、教室全体に届く声の大きさを保つことや落ち着いてゆっくり話すことを意識できなかったと考える。

まとめの時間に関しては、重要性の理解と授業展開の計画が問題であったと考える。筆者は学習指導案作成時にまとめの重要性を理解しておらず、模擬授業中指導教員にまとめをするように指摘された際に、丁寧な解説をすることができなかったと考える。さらに学習指導案作成時ではまとめの時間として5分程度確保する予定であったが、実際の授業時には1分程度しか確保することができなかったため、実際の授業を想定した授業展開の計画ができていなかったと考える。

## 3. 何が課題となるか

筆者の課題としては、できなかったこととして挙げた、話し方の改善とまとめの時間の確保であると考える。

たとえ板書や解説が素晴らしいものであっても、声が聞き取れなければ、生徒は授業内容が理解できず、つまらない授業になってしまうと考える。聞き取りやすい声の大きさと会話速度を保つためには、練習を重ね、適切な話し方を体得する必要があると考える。さらに教材研究を行い、知識を深めることで、話す内容に自信を持ち、声を意識する余裕が生まれると考える。

まとめの時間に関しては、まとめを聞くだけで授業内容が理解できるような丁寧な解説を心がける必要があると考える。学習指導案作成時には実際の授業を想定し、時間に余裕を持った授業展開の計画を作成することが必要であると考え。そして実際の授業時には生徒の習熟度に合わせ、臨機応変に対応できるような豊富な知識と発想力が必要であると考え。そのためには担当科目だけでなく、様々な分野に興味を持ち、知識を習得することが有効であると考え。さらに他者の授業を観察し、授業展開や時間配分の仕方等を学ぶ必要があると考える。

## 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習では教師としての適性を見極めることが大きな目標であるが、教師に求められる能力の中でも筆者は対話能力の向上を目指したいと考える。生徒との信頼関係を築くためには会話が重要であると考え。さらに授業はもちろん、教職員や生徒への挨拶、HRでの連絡等、教育実習中は人前で話す機会が多くなると考える。筆者は人と話すことが苦手であるため、教師となるために最も克服しなければならないことであると考え。

教職員や生徒との対話においては丁寧な言葉遣いと適切な言葉選び、視線を合わせることを心がけたいと考える。全体に向けて話す際には、事前に話す内容を考え、練習を重ねることと、文章の句読点を意識し、焦らず話すことを心がけたいと考える。

### 1. 何ができたのか

50分間の授業をやり遂げることができた。それに加えて適切な、声量を保ちながら授業ができた。実際の教育実習の際には大きな、アドバンテージだと私は思う。新型コロナパンデミックの時代であるだけに、あまり大きな声を出す機会は少ないが、適切な声量で50分の授業ができたことは大きな経験である、と私は思う。

### 2. 何ができなかったのか

筆順への戸惑い。難しい授業。筆順については多くの間違いがあったことを自分でも理解しているので修正していきたい。一方、難しい授業をしてしまったことに関しては、多くのOBの先生方に指摘された。

### 3. 何が課題となるか

課題点は二つある。

一つ目は、筆順である。教える立場として筆順はおさえておきたい点である。現在は、「筆順アプリ」を入れて筆順を勉強している。

二つ目は、教材研究の甘さである。今回、私が行った授業の感想を正直に述べると私だけがわかったような授業をして生徒たちのことを考えていない授業をしていたと思う。こんな授業になってしまったのは、教材研究の、甘さが招いたことだ、と私は思う。今後は、教科書だけで授業をやるという甘い考えを捨てて使えるものは全部使い小学生でもわかる授業づくりを心掛けたいと思う。これらの課題点を改善することを意識しながら授業づくりに励んでいきたいと思う。

### 4. 教育実習に向けての抱負

私は自分を見失いやすいので、教育実習では自分を見失わないことを意識したい。つまり、2週間の教育実習、経験したことない重圧などから精神的・肉体的なストレスを感じ自分を見失ってしまう可能性がある。だからこそ緊張感を持って臨みたい。どうしても辛くなったときは仲間の力に頼りたい。「失敗」しないためにも授業準備や生活習慣を怠らず万全の状態教育実習に挑みたいと思う。

### 1. 何ができただのか

全体的には大きな声での授業で生徒を引き込める授業ができたことだ。特に、身近な例である「家計簿・お財布」を利用して現金が足りないことを発見させ、正確な処理方法がどれだけ簿記上で大切なことなのかを生徒に教える事ができた。

また、板書でも黒板を3分割し、バランスの良い見やすい板書を行うことができた。

### 2. 何ができなかったのか

板書のバランスはよかったが字が雑になってしまった。このことで生徒が読みにくい字となってしまったことである。また、伝えたいことが詰まってしまう、予定していた範囲を時間内にこなすことができなかった。その上、時間に追われ詳しい説明を省略してしまったことである。

### 3. 何が課題となるか

以上の成果や反省点を踏まえて、今後の課題は、教材研究から詳しい知識を身に付け、時間配分を調節することによって伝えたいことを予定通り教えられるように、リハーサルを入念に行うべきである。リハーサルを複数回行うことによって板書に慣れることができ、丁寧な字で授業ができるようにする。

### 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習は、模擬授業とは違い、実際に単元の知識がない生徒に教えるため、私のやり方でしっかりと伝えられるのか心配である。多くの授業を参観させていただき、現場の先生方の仕事を確認し、教材研究、リハーサルを入念に行い、よりよい教員に近づけるような教育実習にしたい。

### 1. 何ができたのか

模擬授業を通して、授業内容を授業時間中に収めることができたことができた。授業中に起こることにも柔軟に対応できたとも評価をいただいた。また、前回課題としていた「自信の無さ」も改善傾向にあったと考える。

### 2. 何ができなかったのか

できなかったこととして、教材研究が不十分であった点や、授業の全体像が見えにくい点、板書の示し方に不備があった点である。以下の課題に詳しく省察したい。

### 3. 何が課題となるか

今後の課題として、準備を高い水準ですることが必要だと考える。改善点として先生方からコメントをいただいたものとして、「ワークシートが不十分」、「板書は消さず書き足す」、「授業を最初から連動作させる（全体像を示す）」、「授業内容で最も重要な部分を考える」、「生徒の習熟度を考える」と指導していただいた。

これらの課題は準備をしっかりすることで改善できるものばかりだと考える。また、前回課題としていた自身の無さは準備と実践を繰り返すことで次第に解消され则认为。

### 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習に向けて、私は課題にも述べたように、準備を怠らずに教育実習に臨みたい。また、教育実習で得た経験を吸収しより成長できるように努めたい。そのためには「挨・詫・御礼・報・連・相」を欠かさず実習校に伺った際にも指導等で迷惑をおかけすることはあっても礼を失することは間違ってもしないように胸に刻みたい。



### I. なにができたのか

事前準備はしっかりでき、授業も指導案の通りにできた。1回目のときは授業が流れていなかったが、回数を重ね、流れるようになったと思う。また、漢字の書き順は今までしっかり学んでいてよかった。

### II. なにができなかったのか

生徒の質問等に対する説明や質問について臨機応変な対応が不十分であった。

### III. なにが課題となるか

主に以下の3点が課題と考えている。

- ① 自分では声を出しているつもりでも声が通らないこと
- ② 生徒に説明するとき不安そうに見える目線
- ③ 「借方貸方」の言い間違い

### IV. 教育実習に向けての抱負

模擬授業では、「簿記」を学んできた学生に授業をしているが、教育実習では学んだことのない生徒に行う。従って、授業準備を今以上に必要があると感じた。

現在の気持ちとしては、③の課題もあるし、緊張するし、不安だし、自信もない。教育実習の2週間でなにを学んで、どのように成長ができるかはわからないが、私は悔いの残る実習にはしたくないと思う。同じ高校に教育実習に行く仲間と、頑張りたいと思う。

## 1. 何ができたのか

第1は、事前に図を挿入し、生徒が記入しやすいようにワークシートを工夫し、黒板に模造紙を貼り、紙磁石を貼った教材を用意し準備をしっかりと授業ができた。

第2は、初回は、不慣れで緊張感もあり大きな声も出ないまま、またギクシャクした授業になってしまった。しかし、その点を省察し、課題として受け止めたことにより2回目の授業では、しっかりと大きな声も出せ、声を張って堂々と授業を行うことができた。

生徒側の学生さんからは「楽しい授業だね」とお言葉をいただいた。

## 2. 何ができなかったのか

導入である。入りが思うようにできなかった。前回の復習が系統性を持って説明をすることが少し難しかった。やはり教科の系統性を重視することが授業をスムーズに勧める肝ではないかと学んだ。

次に、学習指導案を作成した際に、板書計画も掲載した。そのとおりに進むと思ったが、説明に時間を取られたり、板書の時間が長かったりして計画通りにはいかなかった。この点が2つ目の課題である。

3つ目の課題は、初めてその単元を学ぶ生徒の立場に立って授業をすることができていなかったことである。つまり、生徒の立場に立ち教科の系統性を重視することが大きな課題として残った。

## 3. 何が課題となるか

これまで述べてきたように、板書計画や時間配分をもう少し深く考えることが課題だと考える。そのために実際に空いている時間を使い、板書練習をすることやイレギュラーやトラブルを想定し、板書計画や時間配分を設定することが大切であることを、模擬授業を通して実感することができた。

繰り返すが、生徒の立場に立って自分もその単元を初めて学ぶ気持ちを意識して授業を作っていくことを心がけるようにしたい。

## 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習においては、その単元について初めて学ぶ生徒に授業を行うため、よりしっかりと授業準備や計画が必要だと感じた。また、授業をする際に自分も初心に戻り、生徒の立場に立って考えることを心がけたいと思う。

とても緊張すると思うが、誠心誠意誠実にとことん注力していきたい。しっかりと授業の事前準備などを行い、悔いの残らない2週間にしたい。

### 1. 何ができたのか

模擬授業合宿を通して、何ができたのか。しっかりと50分間の授業ができたことである。50分という授業時間、短くも、超えることもなくしっかりと授業できた。加えて、声の大きさや速さに対して意識した。その結果しっかりと後ろにも聞こえるような大きな声で適当なスピードで授業ができたのではないかと考える。

### 2. 何ができなかったのか

台本を使わずに授業を行った。伝えたいことを考え、授業に臨んだが、伝えたいことを伝えそびれ、説明をし忘れるということもあった。さらにまた、授業をしている上で自らの知識不足をととても感じた。加えて、言葉遣いの点で口癖に気を付けたい。

### 3. 何が課題となるか

課題としては、やはり知識不足の部分をどうにかしていきたいと考える。そのためにはもっと教材研究をしっかりと行う必要があると考える。次に言葉遣いの点である。しっかりとした言葉遣いを心がけることが必要であると考え。事前の準備としてしっかりと台本の作成をし、それだけでなく、そして今後台本を見ずともしっかりとした授業ができるようにしていきたいと考える。

今回、模擬授業で指摘を受けたように、もっとしっかりと振り返りを行う必要があると考える。最後に「線」を使うものはWordで作成したほうが良いとアドバイスをいただいたので、今後はWordで仕訳帳などを作成していきたいと考える。

### 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習に向けての抱負は、この教育実習という経験は、今後、生きていく上でとても有意義な経験になると考える。実習先で様残なことを学びたい。教育実習では自分の課題を見つけることを意識し、自分らしい授業ができるように言葉をかえれば、充実した実習になるように励みたい。

## 1. 何ができたのか

模擬授業を実施した上での成果は、50分の授業をひとりで最後までできた点である。その要因は、授業内で生徒が理解しなければならない、また習得しなければならない知識や技能をTフォームを活用しながら伝えることができたことである。また、生徒に聞き取りやすい声の大きさを授業をすることができたことも成果の2つ目である。しかし、課題も多い。

## 2. 何ができなかったのか

反省点は3点ある。

1点目は、時間配分である。ワークの時間をとっていたが、知識理解に集中したためにバランスの悪い時間配分構成になってしまった。知識と技能の理解習得の時間のうち、知識・技能にいかにか時間を費やすか、この点が反省点である。

2点目は、筆順である。正しい筆順で書くためには、常に自分の書いた字は他の人に見られていることに注意しながら、板書をするべきであった。

そして3点目は、授業中の目線が生徒に向いていなかったことが多々あったように反省している。指導案を熟読することや、しっかりリハーサルを行うことが重要であると反省した。

## 3. 何が課題となるか

何と言っても、教材研究である。入念に教材研究を行い、例えば、「簿記」に関する知識をさらにとぎすませ、また授業の進行スピードや時間配分などに慣れるため、授業の経験を積むことが課題である。

## 4. 教育実習に向けての抱負

模擬授業合宿では教材研究不足や、板書に不慣れだった点などの課題が目立ってしまった。よって実地を通して、その課題を解決してゆきたい。次に、指導教員等の授業から多くのことを学び、吸収し、「授業とは何か」「教師の仕事とは何か」を探り、その上で、自らの教師としての適性を見極めたいと考えている。

### 1. 何ができたのか

できたことは、3つある。

1つ目は、生徒に発言する機会を多く設けた授業展開にしたこと。2つ目は、前回の授業の振り返りに時間を十分に設けたこと。そして最後に、大きな声で、元気よく授業を行なうことができたことである。

この3点が、先輩教員から評価された点でもある。

### 2. 何ができなかったのか

3つある。

1つ目は、板書計画が不十分で板書が黒板一枚で終わらせることができなかった点、2つ目は、ワークシートの構成が不十分であったため内容の区切りが悪かった点、すなわちワークシートの体裁を整え1枚に仕上げる方がよいというご指摘をそれぞれ頂いた。そして最後に、具体例の「生活用品」で「家電製品」に偏りがあったことである。幅広く「生活用品」の具体例を挙げるのがいいのではないかという工夫をするようアドバイスを頂いた。

### 3. 何が課題となるか

課題は2つある。1つ目は、生徒が発言する機会を多く設けた授業展開だったが、生徒に考えさせる時間を想定していなかったことである。2つ目は、生徒への発言時に、適宜生徒の立場に立ち指導・支援することが不十分だったので、その点が課題となる。

### 4. 教育実習に向けての抱負

教育実習に向けて、教材研究を漏れなく行なうことはもちろんのこと、担当の先生のお手伝いをさせていただき教育実習を終えたい。また、模擬授業合宿を通して、できなかった点や課題点を解決することを意識し、「より良い授業」を行うよう励みたい。

さらにまた、HR活動では生徒に対して発信する情報を漏れなく伝えることや清掃時の指導にも怠ることなく臨みたい。

## 1. 何ができたのか

事前の学習指導案の作成、ワークシートの作成等はできていた。声の大きさや字の大きさ等は緊張していても、自然とできた。さらに、1回目の模擬授業では、「カンマの向き」にたくさんのご指摘があったが、2回目の授業では意識して改善することができた。

## 2. 何ができなかったのか

2回の模擬授業を通して出来なかった点は3点ある。

第1点には、教科書からはみ出ることができなかった点。これは、何度も指摘にあったが、初めて学習する生徒は、教科書にある文言での説明では理解ができないことが多く、寝てしまうという。そのため、身近な例えを使用した説明を行うべきであった。

第2点には、生徒を巻き込むという点。第1回、第2回両方で有効な発問の仕方を思い出すことができなかったこと、もともとあった発問も緊張して飛んでしまったことなどから、生徒参加の授業を作ることができなかった。

そこで第3点には、生徒の認知レベルの想定を誤り、生徒を置き去りにする授業になってしまった点である。

これら3つのことができなかった点である。

## 3. 何が課題となるか

課題は、上記の3点の改善の他に、書き順や簿記などの検定試験合格のための簿記の知識ではなく、理論的になぜこの仕訳が必要なのかなどといった観点から、もう一度復習しておくことが必要であると感じる。

## 4. 教育実習に向けての抱負

模擬授業は簿記をすでに学んでいる人々の前での授業だったが、教育実習は初めてその単元に触れる生徒の前での授業となる。このため、たくさん練習し、説明や授業の進行をすべて頭に入れておけるレベルにまでもっていきたい。

また、現在のたくさんの実践的課題を改善してから教育実習に参加するが、緊張や不安は終わるまで消えないと思う。教育実習の中で、より多くの気づきや発見改善点など多くのことを学び、吸収して、今回の内容に大きく成長する時間にしたい。

### Ⅲ 現任教員からの講評

#### 「誠実」な授業を

埼玉県立若槻商業高等学校・教諭 菊池 紫鶴華

##### 1. 教材研究

模擬授業お疲れ様でした。教材に対してとても丁寧に、誠実に向き合っていると感じました。ご自身で考えたワークシートや慣れない手つきで一生懸命板書をしている姿は初心を思い出させてくれました。

私は、教育実習生に求められることはただ一つなのではないかと思います。それは「誠実さ」です。上手くいなくても、つまらなくてもいいのです。一生懸命に目の前の生徒に伝えようとする姿は、生徒にとって最大の学びになります。

私は以前、教育実習生の指導教官をさせてもらいました。担当させてもらった実習生は不器用ながらも、彼なりに一生懸命取り組みました。私は実習最終日に、生徒たちに伝えました。「本校を卒業した先輩が、決して完璧ではなくても、一生懸命頑張っている姿を間近で見ることができたこと。みんなの将来、卒業してどのように生きていくのかを考えるきっかけにしてほしい」と話しました。生徒たちも頷き、とても真剣な表情で受け止めてくれていました。

さて、教材研究において一点助言をさせていただきます。それはその授業時間の目的を明確にすることです。目的が定まらないうちに、授業計画を組むと上手くいきません。目的を明確にすると、達成するために何が必要か見えてくるのです。勿論、学習指導要領を基盤としますが、そこには自分のその単元の想いを乗せてみてください。そのために必要な問題演習は何か、板書はどうするか、発問はどうするか、アイデアが浮かんできます。あれもこれもと詰め込みすぎることを防ぐこともできます。

##### 2. 指導技術

指導者は話すことが多くなるので、話し方は重要だと思います。声のメリハリがあり、優しい声色の印象を受けました。聞き取りやすい話し方だったと思います。

今回の単元では、生徒が記帳のルールを体験的に学ぶことがたいへん重要です。教員自身が何度も記帳して、どのような順序で書くのか、線などのひとつひとつにどのような意味があるのかを突き詰めたうえで教えずにはいけません。今回の単元に限らず、教員自身が何度も問題を解いておくことは重要です。解きながら想像してみてください。生徒はどんな表情をしていますか、どんなところに躓きますか。

##### 3. 単元と過去の学習との関連性

簿記は積み重ねです。今回の単元では、過去に学習した「仕訳」を確認しながら進めるとよいかと思います。以前に学習した内容は、指名や発問をして生徒に答えてもらってもよいかと思います。

##### 4. 実習に行くまでにやっておいてほしいこと

自身が必要だと思うことを丁寧に準備しておけば、実習で最も重要な「誠実さ」が伝わるのではないかと思います。ただ、心得ておいていただきたいのは、目の前にいる生徒のことをよく観察して、考えることです。過去に自身が受けた授業をお手本にしても、通用しないこともあります。先輩方の技術は真似してもよいのですが、その生徒には通用しないかもしれません。授業はオリジナルでよいのです。実習中は試行錯誤して、ぜひその真摯な姿を生徒に見せてください。



# 授業研究会（模擬授業合宿）に参加して

群馬県立下仁田高等学校 教諭（地公臨） 夏 目 智 明

私は12月29日と1月4日の2日間、授業研究会（模擬授業合宿）に参加させていただき、Kさんの授業を拝見した。拝見した授業は科目「情報処理」、第2章 コンピュータシステムと情報通信ネットワーク 1節 コンピュータシステムの概要 3 情報の表現（教科書 商業716「情報処理」（実教出版）pp.43-44）であった。

## 1. 教材研究

Kさんの教材研究は、ポイントを抑え、的確に出来ていた。この授業のポイント（山場）は、①10進数、2進数といった「 $n$ 進数の理解」、②2進数から10進数、10進数から2進数はじめとした数値変換の「基数変換（計算技能）」の2点であると思える。

②の計算方法は、十分に内容を理解した上で授業を行っていた。しかし、①の「 $n$ 進数の理解」については、授業をしている中でも迷っている様子が見られ、十分な教材研究が出来ていないように見て取れた。理由としては、Kさんの授業の流れが「教科書通り」であったからだ。授業づくりのベースになるのは「教科書」であるが、生徒へ説明するときには、時として、説明の順番を入れ替えたほうがわかりやすいこともある。教科書通りに授業づくりも大切であるが、経験を積み、教科書の枠にとらわれない自分の授業をつくってほしい。

## 2. 指導技術

教材研究の部分で先述した授業ポイント②基数変換で、筆者とKさんで考えが分かれた。

具体的には、Kさんは「検定試験」に向け、検定試験でしっかりと点数をとれるようにすること。筆者は、「情報の基礎理論」として、省略等せずしっかりと教え、どの $n$ 進数がきても計算できること。指導技術として、どちらが正しいのか、どちらが生徒にとってよいことなのかはわからない。生徒の実態、学校ごとに異なる学習目標（到達度）によって指導法も変わってくるだろう。

## 3. 単元と過去の学習の関連性

$N$ 進数、基数変換については、情報処理を勉強する中で初めて学習するところである。特に2進数は、情報理論を学習する上での基本であり、2進数、16進数は文字コード、カラーコード、IPアドレスと多くの単元で出てくるのでしっかりと身につけてほしい。

## 4. 教育実習に行くまでにやっておいてほしいこと

教育実習に向けて、引き続き、教材研究に取り組んでほしい。あわせて、教科書の単元と検定試験（全商情報処理検定、ITパスポート等）との関連性を事前に把握しておくとうよいでしょう。

# Kさんの授業研究会（模擬授業合宿）に参加して感じたこと

高崎商科大学附属高等学校 教諭 二 瓶 雅 季

## はじめに

2023年度の模擬授業合宿に参加させていただきました。私なりにもう少しこうするとよくなるのではないかと思ったことや私だったらこうするかなと思ったことをしたためさせていただきます。なにかのお役に立てると嬉しいです。

## 1. 教材研究

準備する様子を拝見させていただきましたが、しっかりと教材研究を行い、かつ、ワークシートを作成し、生徒が理解を深められるよう準備をされていました。教科書には記されていない細かい部分まで研究し授業に組み込んでいて感心しました。しかし、生徒にとって初めてふれる単元だったので初回に行う授業内容としては少し難易度が高いのかなと感じました。まずは、生徒たちの馴染みのある事例を取り上げながら授業を展開することにより生徒の学習意欲を喚起することができ、さらに、生徒に質問したりすることで、授業に意識を集中させることができます。その際には、どのような回答が出るか予想しておくことが重要となります。

## 2. 指導技術

授業での言葉遣いは誠実に、大きな声で、わかりやすく、親しみやすいように話せていたと思います。私自身、時々ユーモアを入れたりすると、よく話を聞いてくれる経験をもっています。生徒が授業に興味を持って持続的に学ぶ姿勢が形成される一つの工夫ではないかと考えています。なにかのご参考になれば嬉しいです。

## 3. 単元と過去の学習との関連性

過去の学習でコンピュータの装置を学び、本時の内容がコンピュータの内部であるため、コンピュータについて深く学ぶことができる内容となっていました。目に見えない部分であるため、指導の難しさがあったかと思いますが、教科書にマーカーを引き、ワークシートを使用し、大切な用語を生徒に書かせるなどの工夫がなされていました。

## 4. 実習に行くまでにやっておいてほしいこと

担当する授業の教材研究や板書の練習はもちろんですが、実習に行く学校の様子や、担当クラスの生徒たちの情報を事前に知っておくと良いかもしれません。気持ちの準備ができ、実際に現場で生徒とかかわる際に、コミュニケーションがとりやすくなり、授業にも活かせる部分も出てくると思います。担当してくださる先生に情報を聞いておくともいいかもしれません。

## おわりに

時間が限られているなか、学習指導要領作成、授業準備等がよくできていたと感じました。しかし、実際の授業では生徒の反応をみながら臨機応変に適宜対応しなければならないので、視野を広くもち、生徒に寄り添う授業を心がけてみてください。

# 2022年度・授業研究会（模擬授業合宿）に参加して

高崎商科大学附属高等学校 教諭 福田 彩 乃

Sさんの模擬授業を拝見して、以下の点について意見を述べさせていただく。

## 1. 教材研究

教材研究の面においては、指導案を拝見していないため、細かく述べることはできないが、模擬授業の中で感じたこととして、自己理解はあるが、他者に教えるための理解が少ないように感じた。教科書の内容や問題集の内容を自己が理解できるだけでなく、説明ができるようなより深い教材研究をおこなってほしい。

## 2. 指導技術

模擬授業を見させていただき、教科書の型に縛られている印象を受けた。もちろん指導を行う際には教科書ベースで授業を行うことが重要になってくるが、生徒が理解する、できるようになることを優先し、そのためにはどのような順番で指導を行えばよいのかを考える必要があると考える。また、机間巡視や質問等も行っていた場面が多くみられたため、その点に関しては実習でも積極的に行い、生徒とコミュニケーションを取りながら円滑な授業展開をおこなってほしい。

## 3. 単元と過去の学習との関連性

今回の単元である本支店の取引に関しては、新しい単元になってくる。一般的な商店の取引をしっかりと理解していれば、本店・支店という勘定が登場し、1つの商店が行っていた取引を分解し、処理をおこなっていることが理解できると考える。生徒がそのような理解をするためには、どちらの立場に立ち、どちらが何を行っているかを紙面上から読み解き、イメージする力を基礎学習のうちからおこなう必要があると考える。

## 4. 実習に行くまでにやっておいてほしいこと

今回の模擬授業を見せていただき、自分の授業に自信が持てない印象を受けた。自信のなさは生徒が授業に集中できない要素になってしまうため、教材研究をしっかりと行い、自己理解、そして、教えるための理解をしてほしいと思う。また、実習は2週間と非常に短いため、生徒とのコミュニケーションなど授業以外のことも考え、心の余裕をもってほしいと思う。

## 5. その他

上記のように書かせていただいたが、教育実習は本当にあっという間に駆け抜けていくため準備をしっかりとし、覚悟をもって頑張してほしい。なによりも生徒とのコミュニケーションを大切にしてほしいと思う。

# 簿記は日常の記録

高崎商科大学附属高等学校 教諭 桑原良典

## はじめに

本稿は、高崎商科大学で教職を志し研鑽する学生に、現職の教員として一つのエールを送ることを目的とし、筆者が教育実践の中で、感じたこと、配慮したことなどをまとめることを通じ、教育実習への心の準備をして欲しい。

## 1. 教材研究

筆者は今回、Sさんの「高等学校商業科 当座預金」の授業を拝見させていただいた。教材研究は、指導内容の理解は十分なレベルにあることがわかる。当座預金の意味や当座借越の役割、当座預金出納帳の作成などの内容を整理し、理解しているように見受けられた。

## 2. 指導技術

本単元は、企業における当座預金の取り扱いや当座借越の役割など生徒に理解してもらいたいことが詰まっている。指導技術という観点から、もう少し現実のお店の経営がイメージできるような指導をするとより内容が整理され、深い学びにつながると感じた。

## 3. 単元と過去の学習との関連

本単元は、現金に続く2つ目の資産の勘定として学習する。資産の勘定の特性、とりわけ借方で増加し、貸方で減少するなど、現金と同じような増減をするということ、また現金とは異なり貸方残高になることもあるということを指導する。

## 4. 実習に行くまでにやっておいてほしいこと

教科商業には検定という一つの指標がある。指導する際には検定をベースに学習する方法や教科書重視の方法などさまざまな指導方法が存在する。仕訳をする、帳簿を書くなど技術の伝達に絞って指導することも少なくはない。その中で、商業、とりわけ簿記会計の指導の際にどのような教材研究をすればよいか。一つの考え方として、筆者が大切にしているものは、生徒の日常生活と簿記会計の世界をつなげることが必要となる。そのためには、簿記会計の基礎基本をしっかりと学習することが大切だと考えている。生徒の日常を記録するという立場で指導すると理解が深まる。

## 5. その他

教育実習中は体力の消耗が大きいいため健康管理には十分気を付けて欲しい。そして学校の教育現場だから学べる事をしっかりと学び、今後の教員人生に生かして欲しい。

# 丁寧で整然とした授業

長野県軽井沢高等学校 教諭 笠井 昭宏

## 1. 教材研究

教材研究は十分であると見て取れた。授業はワークシートを中心とした展開となっているため、ワークシートの構成が重要となる。Cくんのワークシートはよく練られていた。本時の重要語句である「売上原価」の意味をまず確認し、その後少額の取引を例にとった説明図があり、最後に教科書に載っている例題を解かせる構成となっている。また例題も解答欄だけを作るのではなく、問題と解答手順も記してあり丁寧で整然としていて生徒も理解しやすいであろう。

## 2. 指導技術

本時の学習内容は、商品売買損益の計算である。売上原価を計算するのに必要な期首商品棚卸高や純仕入高はこの単元で初めて登場する用語のため、何度も簡単に説明する必要がある。Cくんは適切なタイミングで簡潔な説明ができていた。また生徒への指示も的確であった。板書については、単語の書かれたパネルを用いるなど工夫がなされていたが、色が単調になってしまっていた。色を変えたりアンダーラインを引いたり図を用いるなど視覚に訴えるようにすることで、生徒がどこに着目すればよいか明確になる。

## 3. 単元と過去の学習との関連性

この単元では3分法による商品売買の記帳法を理解させる。以前学んだ分記法の記帳法とは何が異なるのか、決算日に売上原価を計算し、その会計期間の商品売買損益を計算する方法について明らかにする。売上原価や商品売買損益はこの単元のみではなく今後学習する決算整理でも必要となる。

## 4. 実習に行くまでにやっておいてほしいこと

板書計画を念入りにしておくといいでしょう。教壇実習になった時は、板書計画を含め指導案を指導教諭の先生に見ていただいて再考するので、授業1回分ではなく予め何時間分も作成しておく。教壇実習は次から次へとやってくるので対応できるように万全の準備をしておく。また生徒は書き順もよく見ているので不安な漢字は事前にチェックする。

## 5. その他

アドバイスとして、難しいことではあるが授業の肝となる部分（ここだけは必ず覚えてほしい部分）は、声にメリハリ（強弱）をつけたりテンポを変えたりするとさらに良い授業となる。また、問題演習の解説する際は、問題を解くために指定した時間で一度切り、まだ解き終わっていない生徒がいても、「解き終わっていない人も黒板で一緒に考えていきましょう」などと言い解説を始めたほうが、授業展開が計画通りに進むでしょう。

## IV 一つの学習指導案

高校教科商業科学習指導案

### 「簿記」(現金・預金などの取引 5.当座借越 6.当座預金出納帳)

2022年12月28日

指導者 櫻 澤 竜

#### I 単元名

第2編 第10章 「現金・預金などの取引 5. 当座借越 6. 当座預金出納帳」

#### II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等

- ・文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 商業編 平成30年7月』実教出版、89-95頁
- ・教科書：安藤英義ほか(2019)『新簿記 新訂版』(7実教/商業338)実教出版、81~85頁
- ・問題集：実教出版編修部編著「最新段階式簿記検定問題集 全商3級改訂版」(実教出版、92-93頁)
- ・問題集：『最新段階式 日商簿記検定問題集 日商3級 四訂版』2019と『最新段階式 日商簿記検定問題集 日商2級 商業簿記 三訂版』2017、共に実教出版
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科』東洋館出版社 製本版
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科 商業』東洋館出版社  
[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820\\_hig\\_shougyou.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_shougyou.pdf) 2022年12月27日アクセス  
最終検索確認日
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm) 2022年12月27日アクセス 最終検索確認日
- ・小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

#### III 指導クラスの実相

男子20名、女子20名からなるクラス。本単元は現金預金などの取引のうち、当座借越と当座預金出納帳について学ぶ。授業内容を理解するまでに時間を要する生徒が半数以上いるように見受けられるため一層丁寧な指導が求められると考える。

#### IV 本単元の授業指導目標と評価規準

授業指導目標

「当座借越」の意味を理解し、「当座預金出納帳」の記帳法を習得する。



(2) 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
「当座借越」の意味を理解し、「当座預金出納帳」の記帳法を習得しているか	「妥当性と実務における課題を見出し」、考えを深め、適正に判断し、「課題に対応」して表現できているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な授業参加と自主的な学習態度であるか。</li> <li>・他の生徒と協働して学習に取り組んでいるか。</li> </ul>

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019、94頁、文部科学省2021a/2021b、国立教育政策研究所2021商業により作成)

IV 本単元の授業指導計画(構成)：本時の指導と評価の計画(全4時間)

- 1 時間目・・・1. 現金、2. 現金出納帳、3. 現金過不足、4. 当座預金
- 2 時間目・・・5. 当座借越、6. 当座預金出納帳…(本時)
- 3 時間目・・・7. その他の預金、8. 小口現金、9. 小口現金出納帳

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考(評価規準・評価方法)
第1次 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金と当座預金に関する記帳方法を理解しと現金出納帳の記帳方法について習得する。</li> <li>・現金過不足の処理法を理解する。</li> </ul>	知	○	現金と当座預金について理解し、記帳方法を理解しているか(観察・ワークシート)
第2次 (1時間) (本時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当座預金勘定の記帳方法を理解し当座預金出納帳の記帳方法について習得する。</li> </ul>	知	○	当座借越について理解し、当座預金出納帳の記帳方法を習得しているか(観察・ワークシート)
第3次 (1時間)	その他の預金と小口現金について理解し、小口現金出納帳の記帳法について習得する。	知	○	その他の預金と小口現金について理解し、小口現金出納帳の記帳法について習得しているか

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html> 2021年9月24日アクセス 最終検索確認日58-62頁により作成)

V 本時の授業指導計画

- ・本時の位置付け

この単元は、現金預金の取引の中でも「5. 当座借越 6. 当座預金出納帳」を取り扱うものとする。前回学んだ当座預金に引き続き、当座預金の展開的な内容を習得する。習得のために、生徒は主体的に練習問題を行い、思考し、適切に判断し、表現できるようにすることを目的とする。

本時の授業指導目標

- 1, 当座借越について理解する。
- 2, 当座預金出納帳の記帳方法を習得する。

(3) 本時の評価規準



知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・当座借越の取引の記帳について理論と実務とを関連付けて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。	「妥当性と実務における課題を見出し」、考えを深め、適正に判断し、「課題に対応」して表現できているか	・積極的な授業参加と自主的な学習態度であるか。 ・他の生徒と協働して学習に取り組んでいるか。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省2019、94頁、文部科学省2021a/2021bにより作成)

#### (4) 授業で準備するもの

電卓、ワークシート、リアクションペーパー、教科書、問題集、PPTスライド、電子黒板、プロジェクター、iPad

#### (5) 学習形態と生徒同士の対話

一斉学習・授業、例題等を解く練習、隣同士で回答の確認と意見交換 (『ピア評価』出典：小林・2018、156頁)

#### (6) 授業の展開過程

段階	学習内容	主な学習活動	指導上の留意点	評価観点 評価規準 評価方法等
導入 (5分)	○授業の始まりの挨拶 ○出欠の確認 ○前時までの授業内容の確認 ○本時授業の授業内容確認 ○本時のねらいの確認	○挨拶をする  ○前時までの授業内容を確認する	●「こんにちは。号令をお願いします。」  ●「前は教科書81頁の現金預金について学習しました。」 ●「今日は84頁の当座預金出納帳について学習しましょう。」 ○ワークシートを配布する ○本時のねらいを板書する ●「今日は当座預金出納帳の記帳方法について理解することを目標に学習していきます。」	【主体態度】 ・きちんと挨拶ができて いるか。 ・服装が乱れていないか。 ・授業の準備がされてい るか。
展開① (10分)	○当座借越とは  ○当座借越の記帳方法  ○ワークシートに当座借越について記入させる	○生徒が教科書を読む  ○ワークシートに当座借越について記入する。	●「教科書83頁を開いてください。」 ●「教科書の『小切手～』から読んでくれる人はいますか。」 ●「ありがとうございます。」 ○当座借越の説明をする。 ●「当座借越は～～です。」  ●「ワークシートに当座借越について記入する欄があるので記入してください。」	【知技】 ○当座借越の概要を理解しワークシートの作業を進めている。
展開② (30分)	○当座預金出納帳とは	○生徒が教科書を読む	●「教科書84頁を開いてください」 ○教科書を読む ●「当座預金出納帳は～～です。」	【主体態度】 ○主体的かつ協働的にワークシートの基本問題に取り組んでいる。

	○当座預金出納帳の記帳方法  ○設例に準じた基本問題の取引を当座預金出納帳に記入する。	○ワークシートに教科書の例を確認しながら当座預金出納帳に記入する。  ○ワークシートに基本問題を解く。	○教科書84頁の例を見ながら板書し確認する。  ●「ワークシートの問題を解いてください」 ●「わからない部分があるときは近所の人で教え合ったりしてください。」 ○作業状況を机間巡視する。遅れている生徒がいたら個別に指導する。  ○基本問題の答え合わせをする。	<b>【知技】</b> ○当座預金出納帳の記帳法を理解し作業を進めている。
まとめ (分)	○本時のまとめ  ○次回予告  ○	○本時のまとめをする	●「今日は当座借越と当座預金出納帳の記帳方法について学びました。」 ●「次回は小口現金について学習します。」 ●「授業を終わります。号令をお願いします。」	

(7) 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
思考・判断・表現	当座借越と当座預金出納帳の記帳法の妥当性と実務における課題を見出し、その課題におおむね対応している	当座借越と当座預金出納帳の記入法の妥当性と実務における課題を見出し、その課題に対して実務を踏まえた根拠を示して対応している	当座借越と当座預金出納帳の記入法の妥当性と実務における課題を見出すことができない。 <b>【手立て】</b> 当座借越と当座預金出納帳の記入法の実務における課題を確認させる。
主体的に学習に取り組む態度	学習した当座借越と当座預金出納帳の記入法を生かして、実務上の課題について考察し、おおむね表現している。	当座借越と当座預金出納帳の記入法を生かして、実務上の課題について考察し、十分に表現している。	実務上の課題について考察することができない。 <b>【手立て】</b> リアクションペーパーを活用し、個別指導を通して再考させる。

(出典：国立教育政策研究所2021により作成)

(8) 生徒の授業に対する感想 (reflection sheet)

## 巻末資料

### 高崎商科大学教職研究年報発行規則

令和5年4月1日制定

教員養成カリキュラム検討委員会承認

(発行の目的)

第1条 高崎商科大学教職研究年報(以下「教職年報」という。)は、高崎商科大学(以下「本学」という。)教職課程に関する教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等を掲載、発信することを目的として発行する。

(発行回数)

第2条 教職年報は、原則として年1回以上発行することを原則とする。

2 教職年報はインターネットで公開する。

(運営・編集)

第3条 教職年報の編集・発行は、高崎商科大学教員養成カリキュラム検討委員会(以下「委員会」という。)が行う。

2 教職年報の編集代表者は、委員会の委員長を定める。

(原稿の種類)

第4条 教職年報の投稿原稿(以下、「原稿」という。)に掲載する原稿の種類は、教職研究に関わる教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等とする。

2 原稿は、未発表のものに限る。

(執筆者の資格)

第5条 教職年報に執筆できる者は、以下の各号に規定する者とする。

- (1) 本学教職課程に設置された科目を担当する専任教員
- (2) 本学教職課程に設置された科目を担当する兼任教員
- (3) 本学3年次生以上の教職履修生でありかつ編集代表者もしくは委員会の承認を得た者
- (4) 本学の専任教員が研究代表を務める、教職課程に関連する研究を行う組織の構成員
- (5) その他、編集代表者もしくは委員会が認めた者

(掲載制限)

第6条 各号における掲載は、原則として単独で2篇、連名で2篇までとする。ただし、編集代表者もしくは委員会が認める場合は、この限りではない。

(手続き)

第7条 原稿は、編集代表者が定めた締め切り日までに、完全原稿として編集代表者に提出する。

(審査・校正)

第8条 原稿の審査および校正については、以下各号の規定による。

- (1) 閲読は、編集委員が行い、原稿の採択は編集代表者が主催する会議の議を経て決定する。
- (2) 修正が必要とされた場合は、その修正原稿を編集代表者に提出しなければならない。
- (3) 校正は原則として著者が行うものとし、必要に応じて編集代表者が行う場合がある。

(著作権)

第9条 教職年報に掲載された全ての原稿の著作権は、本学に帰属するものとする。

- 2 著者が教職年報に掲載された原稿を他の著作に転載する場合には、事前に本学の許諾を必要とし、所定の書式に記載の上、委員会あてに提出するものとする。
- 3 委員会は、前項の申請に基づき審査の上、許諾を与えることができる。

(不正行為の防止)

第10条 他の学会誌等へ既に掲載されたもの、または投稿中のものと類似した内容の原稿は受け付けない。また、教職年報への掲載可否決定前に他の学術誌等へ重ねて投稿することを禁止する(二重投稿の禁止)。

- 2 研究あるいは執筆において重要な貢献をしていないものを著者とすることはできない。また不適切なオーサーシップの疑義があると編集代表者もしくは委員会が認めた原稿は掲載しない。
- 3 その他の事項については「高崎商科大学研究倫理規程」に準ずる。

(規則の改廃)

第11条 本規則の改廃は、委員会及び教授会の議を経て、学長の承認を必要とする。

附則

この規則は、令和5年4月1日より施行する。

# 高崎商科大学教職研究年報執筆要項

令和5年4月1日制定

教員養成カリキュラム検討委員会承認

(投稿の条件)

第1条 高崎商科大学教職研究年報(以下「教職年報」という。)に投稿を希望する者は、以下の内容に承諾することを必要とする。投稿原稿(以下、「原稿」という。)は、次について承諾することを前提とする。

- (1) 高崎商科大学(以下「本学」という。)本学が行う、教職年報に掲載された論文等著作物の複製、翻訳および本学が管理するホームページへの掲載、当該著作物の複製、譲渡、貸与。
- (2) 本学が行う、他の非営利団体等の管理するリポジトリ等の電子データベースへの当該著作物の掲載及び公開の承諾。

(原稿の種類)

第2条 原稿は、教職課程に関する教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等とし、未発表のものに限る。

(原稿の仕様)

第3条 原稿の仕様は以下のとおりとする。

- (1) 原稿は、Microsoft Word で作成し、A4判、縦・横書き40字×38行の仕様とする。
- (2) 論文：17頁以内(注記・引用参考文献・URLリスト、図表を含む)
- (3) 論文以外：15頁以内(注記・引用参考文献・URLリスト、図表を含む)
- (4) 体裁は和文「MS明朝」、タイトル「18pt」、それ以外は「10.5pt」とする。余白は上下20mm、左右30mmとする。
- (5) 図表等は原稿の中に挿入する。図表等のタイトルとナンバーを付す。なお、「教職年報」はカラー印刷を行わないため、図表等はモノクロとする。
- (6) 引用・参考文献を文末に一括し、記載する。
- (7) 提出はA4判用紙に印刷したものとWordファイルをデータの状態で提出する。

(参考文献・引用文献・注釈・書誌情報等)

第4条 参考文献・引用文献・注釈・書誌情報等は、『高崎商科大学紀要』執筆要項の「7. 文献」に準ずる。

(研究助成費等による執筆)

第5条 研究助成費等による研究成果を発表する場合には、論文にその旨を明記する。

(掲載論文の抜き刷り)

第6条 抜刷は作成しない。

(改廃)

第7条 本執筆要項の改廃は、教員養成カリキュラム検討委員会の承認を必要とする。

附則

この執筆要項は、令和5年4月1日より施行する。

〈学術論文執筆者紹介〉

菅原亮芳

高崎商科大学・教授・教育実習委員会委員長

下山寿子

高崎商科大学・教授・教員養成カリキュラム検討委員会委員長

2023年度 高崎商科大学教職研究年報（前期号）

2024年1月10日初版第1刷発行 〔検印省略〕

編著者 菅原亮芳 下山寿子

発行者 教員養成カリキュラム検討委員会

発行所 高崎商科大学

製本 群馬県高崎市小八木町2030-7

株式会社 ダイワプリント



ISBN978-4-903099-58-3